

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人空港周辺整備機構	
評価対象中期目標期間	見込評価	第3期中期目標期間
	中期目標期間	平成25～29年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		国土交通大臣		
	法人所管部局	航空局	担当課、責任者	航空局空港業務課長 岡本 誠司
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 齊藤 正之佑
主務大臣				
	法人所管部局		担当課、責任者	
	評価点検部局		担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項	
・ 平成29年6月6日～7日 理事長、監事ヒアリングを実施	
・ 平成29年7月3日、4日、10日 有識者ヒアリングを実施	

4. その他評価に関する重要事項
29年度から4課体制を3課体制に組織改正し、定員を28名から26名にすることを決定した。

1. 全体の評価		
評価 （S、A、B、C、 D）	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	（参考：見込評価）※期間実績評価時に使用
評価に至った理由	評価項目は、全 16 項目中「A」評価が3項目、「B」評価が13項目であった。また、全体の評価を引き下げる、または、引き上げる事象もなかったため、国土交通省独立行政法人評価実施要領に基づきBとした。	

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、中期目標の達成に向けて概ね順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評価を行う上で 特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	該当なし
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	該当なし
その他特記事項	該当なし

様式 1-2-3 中期目標管理法人 中期目標期間（見込）評価 項目別評定総括表

[illegible]

※25年度以前における評価は、S S、S、A（標準）、B、C の5段階であり、26年度以降における評価は、
26年度以降の「A」は、25年度の「S」に相当
26年度以降の「B」は、25年度の「A」に相当

[illegible]

様式 1－2－4－1 中期目標管理法 中期目標期間（見込）評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1.（1）①	業務の確実な実施 再開発整備事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 (見込)			2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 (見込)	
	契約(貸付)状況	－		42 件	42 件	38 件	36 件	36 件			事業収入(千円)	625, 764	644, 067	642, 447	634, 606	637, 878
	契約(貸付)率	－		100%	100%	100%	100%	100%			支出(千円)	516, 573	559, 945	544, 630	573, 331	625, 829
	収支率	－		82. 6%	86. 9%	84. 8%	90. 3%	98. 1%			(うち業務支出(千円))	407, 985	461, 068	458, 320	487, 925	541, 092
											(うち借入金償還等 (千円))	108, 588	98, 877	86, 309	85, 406	84, 737
											職員数(人)	5	5	5	5	5

注）支出額は一般管理費（管理勘定）を含む。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績及び中期目標期間（見込）に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	（見込評価）
	① 再開発整備事業については、空港周辺のまちづくりの観点から、引き続き、既存貸付物件の修繕や維持管理を中心に適切に実施すること。	① 再開発整備事業 空港周辺のまちづくりの観点から、引き続き、既存貸付物件の修繕や維持管理を中心に適切に実施します。	<主な指標等> 1. 既存物件の劣化状況等の把握状況 2. 計画的な維持管理・修繕の実施状況 3. 賃借人の経営状況の把握状況 4. 空き施設の後継賃借人の確保状況 5. 事業の健全性 6. 事務処理の効率化への取組状況 7. 暴力団排除の取組状況	<主要な業務実績> [1.既存物件の劣化状況等の把握状況、2.計画的な維持管理・修繕の実施状況] 【通年の取組】 ○全ての騒音斉合施設について、毎月定期巡回を行う（各年度 12 回、100%実施）とともに、適宜現地にて賃借人と面談を行うことでコミュニケーションの強化を図り信頼関係の構築に努めつつ、施設の劣化状況の把握及び資産価値の維持に努めた。 【各年度の主な取組】 <平成 25 年度> ○物流会社に貸し付けていた駐車場について、平成 25 年 9 月上旬に一部未舗装であったため運送車両の出入りによる砂埃が近隣に飛散するとの苦情を受け、賃借人との協議や未舗装部分の舗装を実施する期間の駐車場代替地の確保を迅速に行った結果、苦情を受けてから 2 か月後の平成 25 年 11 月末には舗装工事を完了し、飛散防止の対策を講じた。 <平成 27 年度> ○全ての騒音斉合施設 41 施設（平成 27 年 6 月時点）について、一斉点検を実施した。このうち、建物のない駐車場施設 30 件については、アスファルト舗装の陥没や剥離の状況、囲障の傾きやぐらつき等の状況について、職員による点検を行った結果、アスファルト舗装の隆起やコンクリート側溝蓋の割れ等不具合が 4 件発見され、賃借人と協議の上、速やかに修繕工事を行った。また、建物が存する 11 件については、外壁・サッシ・天井・換気設備等について、専門業者に点検・調査を委託し、施設の問題点を把握するとともに、今後の修繕方針について検討を行った。このうち、緊急を要する 1 件（シャッターの動作不良）については、賃借人と協議の上、平成 27 年度中に修繕工事を行った。 ○火災保険契約について、競争参加へのインセンティブを高める取組として、平成 28 年度に期間満了予定の火災保険 2 件と平成 29 年度に期間満了予定の火災保険 1 件を中途解約し、平成 27 年度に期間満了する 2 件と合わせた計 5 件を取りまとめて 1 件として契約した。 <平成 28 年度> ○既存物件の維持管理・修繕については、平成 27 年度の一斉点検の結果及び毎月の定期巡回や賃借人からの申し出による劣化状況等を踏まえ、29 件の改修・修繕工事等を行い、適時適切な維持管理に努めた。 ○平成 28 年 4 月 14 日及びに 4 月 16 日の熊本地震（前震・本震）の発生後、全施設の緊急点検を実施し、それぞれ施設に被害がないことを確認した。 <平成 29 年度（見込み）> ○平成 27 年度の一斉点検の結果を踏まえ、リスク管理の観点から、耐用年数を経過し、老朽化が著しい建物について、今後の対応策を検討する。	<評定と根拠> 評定： A ・改正通則法の施行、福岡空港に係る空港運営の民間委託化への動きを踏まえ、かつ様々なリスクへの対応及び施設保全の観点から、全ての騒音斉合施設の一斉点検を実施した（機構初の試み）。 一斉点検においては、機構職員（事務、建築、電気、機械、土木職）が定期巡回することにより、施設の劣化状況を早期かつ的確に把握し、事故を未然に防止するとともに、賃借人から申し出のあった不具合箇所について速やかに修繕を実施する等、賃借人との信頼関係に基づき適切な維持管理に努め、施設の資産価値の維持に資することができた。 また、周辺住民の苦情を受け、苦情申し出者との面談から施設の改良まで、速やかに対応を行ったことにより、周辺住民から感謝いただくとともに、事業への理解を深めていただいた。 ・平成 27 年度には、契約対象の保険集約化を図り、入札参加者を増やす取組を行ったこにより、予定価格約 4,800 万円に対し契約金額が約 1,000 万円と低価格での契約締結となる等、経費が大幅に削減された（契約対象物件 1 年あたりの保険料は変更前 301 万円→変更後 201 万円となり 33%の経費節減効果）。入札参加者も平成 26 年度の火災保険契約の 3 者から 5 者に増加した結果、競争性も高まり、入札事務の回数削減による事務の効率化も図ることができた。 ・賃借人と直接面談等を行うことにより、経営状況をより正確かつ詳細に把握することができ、賃貸料の滞納や退去のリスクに備え、事業継続性の確保を図ることができた。 ・収益性を確保するため、経営状況のモニタリングを踏まえ、賃借人と貸付料の増額交渉を行った結果、賃借人 4 件から同意を得ることができ、変更契約を締結したことにより貸付料が増額となり、事業の健全性・財務状況の改善に寄与することができた。 ・平成 25～28 年度を通じて滞納はなく、収支状況については、一斉点検の結果を踏まえ、施設の資産価値を保全するための修繕等を適切に実施し、支出の増加はあったものの収入の範囲内で適切に対応しており、事業の健全性は保たれている。 ・専門職種間で情報（貸付物件資料のデータベース）の共有化が進み、日々の業務を円滑に実施することにより、効率的に事務処理を行うことができた。 ・消費税増税に伴う事務処理について、十分な周知期間を確保する等、早期に取組を始めた結果、賃借人との間のトラブルを避け、円滑に賃借料の改定を行うことができた。また、契約書の文言の見直しにより、今後は、消費税増税の際に変更契約を締結せず対応できるようにした。 ・暴力団排除の取組としては、福岡県警に対し全賃借人の属性を照会した結果、暴力団に関わりのないことを確認し、健全に事業を継続することができた。	評定 A 【評定に至った理由】 機構は、空港周辺のまちづくりに貢献しつつ事業の健全性の確保を求められているので、再開発事業においては、賃貸物件からの退去者を出さず、かつ、賃貸料の増額など収支の改善に取り組む必要がある。今中期目標期間において、定期巡回はリスクへの対応を重視した取組とし、定期巡回において、賃借人との現地での面談、地域住民の意見を積極的に聴取する体制を構築した。これにより、賃借人との関係はもとより、地域とのさらなる信頼関係の向上も図った。 賃借人と現地で面談することにより、経営状況の詳細を把握し、退去等のリスクに備えることができ、さらに施設劣化の早期かつ的確な把握をすることができた。このような取組により、今中期目標期間の各年度末において空き部件はなく全て契約されており、さらに、28 年度は賃借人 4 名と貸付料増額の契約変更を行い、税抜き月額 293 千円の貸付料増額となり、29 年度も 1 件の増額契約変更となる見込であり、毎年度確実に黒字（平成 28 年度再開発整備事業では 6,100 万円）となっている。施設の劣化については、迅速な修繕対応による事故防止と資産価値の維持を実現した。 また、地域住民からの意見聴取で把握した苦情について、施設の改良の対応を速やかに行うことにより、地域住民からの大きな信頼を得ることとなった。 そのほか、賃借物件の火災保険について複数を 1 件にまとめるなどの見直しを進めた結果、保険料の 3 3 %削減を果たした。 これらの取組により、空港周辺のまちづくりへの貢献、地域との信頼関係の向上、さらに収支の改善を図り事業の健全性の確保に大きく寄与した。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるとして A 評価とした。
				[3.賃借人の経営状況の把握状況、4.空き施設の後継賃借人の確保状況]	このように、機構の再開発整備事業は、空港と地域の共生を図るため、地域のまちづくり・生活環境改善の一環として、国・県・市・地元関係者と一体となって進めてきた結果、同事業	【今後の課題】 【その他事項】 （外部有識者からの意見） A 評価で結構。

			【通年の取組】 ○毎月の定期巡回を行う際に、適宜賃借人と面談を行い、月次報告を求める等して賃借人とのコミュニケーションの強化を図り信頼関係の構築に努めつつ、経営状況の把握に努めた。 【各年度の主な取組】 <平成 25 年度> ○経営状況の悪化を理由に、賃貸料を減額していた賃借人 1 件について、経営状況の改善が見られたことから、賃借人と減額解除の協議を行った。 <平成 26 年度> ○経営状況の悪化を理由に、賃貸料を減額していた賃借人 1 件について、経営状況の改善が見られたことから、賃借人と減額解除の協議を行った。 <平成 27 年度> ○経営状況の悪化を理由に、賃貸料を減額していた賃借人 1 件について、経営状況の改善が見られたことから、賃借人と減額解除の協議を行った。 〔5.事業の健全性〕 【通年の取組】 ○毎月の定期巡回や賃借人からの月次報告等により経営状況の把握に努め、賃貸料の滞納や退去のリスクに備えた。 【各年度の主な取組】 <平成 28 年度> ○収益性を確保するため、経営状況のモニタリングを踏まえ賃借人と貸付料の増額交渉を行った結果、賃借人 4 件から同意を得ることができ、全てについて賃料増額の変更契約を締結した。 <平成 29 年度（見込み）> ○老朽化が著しい 3 施設の今後の取り扱いについて賃借人と協議を行う予定。 ○貸付料の見直しについて検討を行い、増額が必要と認められる 1 件について、貸付料増額の交渉を行い賃貸料増額の変更契約の締結をする予定。 〔6.事務処理の効率化への取組状況〕 【通年の取組】 ○継続事業については貸付物件資料のデータベース（電子資料）を詳細なものに拡充するとともに、適宜・適切に修正・更新を行い、専門職種間（事務職、土木職、建築職、電気職、機械職）で当該情報を共有する等、着実に取り組んだ。 【各年度の主な取組】 <平成 25 年度> ○平成 26 年 4 月に実施された消費税増税に係る賃借料の改定について、平成 25 年 10 月に全賃借人へ予め周知を行い、平成 26 年 2 月に変更契約の締結を完了した。 〔7.暴力団排除の取組状況〕 【通年の取組】 ○暴力団等排除の取組として、平成 24 年度の全賃借人の属性について、暴力団等に関わりがないか国を通じて福岡県警に照会を行った。平成 25 年度以降に新たに入居した後継賃借人及び後継転借人については、貸付前にそれぞれ照会を行い、暴力団等と関わりがないことを確認している。 【各年度の主な取組】 <平成 25 年度>	は着実に地域の活性化に繋がっており、地域より高い評価を得ている。 加えて、事業の健全性を確保するため、賃借人との信頼関係を築き上げるだけでなく、撤退者を出さないように賃借人の経営状況の把握に努め、賃貸料の滞納や退去のリスクに備えて業務を実施した結果、平成 25～28 年度の 4 年間を通じて滞納は一切生じておらず、事業収入の回収率は 100%となっている。収支率についても施設の修繕費等が増えたことにより支出の増加はあったものの、増収の努力もあり一貫して黒字を確保し続けている等、事業の健全性は確保されていると認められる。 平成 29 年度においては、一斉点検で発見された施設の不具合の修繕に伴い支出は増加するものの資産価値の維持を図っている。一方、増額が必要と認められる物件の賃料増額交渉等を行うことで、収入の確保が見込まれ、国・県・市・地元関係者と一体となって着実に事業を推進しつつ、事業の健全性も確保することとしており、中期計画を十分に達成するだけでなく、中期計画における所期の目標を上回る成果（一斉点検実施による施設の資産価値の維持及びリスク対応、契約対象の保険集約化による経費の大幅な削減効果▲33%、賃料増額交渉による変更契約実現等）も見受けられると判断し、A と評価する。 （千円） <table><tr><th></th><th>事業収入 (A)</th><th>支出(B)</th><th>利益 (A－B)</th><th>利益率 (1－B／A)</th></tr><tr><td>中期目標期間 収支等(見込)</td><td>3,184,762</td><td>2,820,308</td><td>364,454</td><td>11.4%</td></tr></table> ※事業収入には消費税を含む。(H25: 5%、H26～: 8%) ※事業収入: 固有事業収入のうち業務収入のみ(雑収入を除く) ※支出: 固有事業勘定のすべて及び借入金償還等の合計		事業収入 (A)	支出(B)	利益 (A－B)	利益率 (1－B／A)	中期目標期間 収支等(見込)	3,184,762	2,820,308	364,454	11.4%	
	事業収入 (A)	支出(B)	利益 (A－B)	利益率 (1－B／A)											
中期目標期間 収支等(見込)	3,184,762	2,820,308	364,454	11.4%											

				○後継賃借人 1 件、後継転借人 1 件 <平成 26 年度> ○後継賃借人 1 件、後継転借人 1 件 <平成 27 年度> ○後継転借人 1 件 <平成 28 年度> ○事案無し		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1.（１）②	業務の確実な実施 民家防音工事補助事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
① 要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 （見込）				2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 （見込）
防音工事 （未実施）	－	－	0 件	0 件	1 件	1 件	2 件			予算額(千円)	255, 195	123, 652	76, 719	62, 338	58, 137
防音工事 （告示日後）	－	－	0 件	0 件	2 件	3 件	2 件			実績額(千円)	48, 617	55, 958	49, 544	52, 236	－
更新工事①	－	－	210 台	124 台	126 台	115 台	192 台			職員数(人)	4	4	4	3	3
更新工事① （告示日後）	－	－	15 台	5 台	18 台	17 台	14 台								
更新工事②	－	－	196 台	212 台	123 台	143 台	153 台								
更新工事② （告示日後）	－	－	2 台	153 台	0 台	10 台	1 台								
更新工事③	－	－	48 台	3 台	40 台	19 台	5 台								
問合せ件数 （うち処理済件数）	－	－	1033 件 （1033 件）	514 件 （514 件）	476 件 （476 件）	586 台 （586 件）	－ （－）								

注）予算額、実績額は一般管理費（管理勘定）を除く。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績及び中期目標期間（見込）に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	② 民家防音工事補助事業については、騒防法に基づく国からの補助事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。	② 民家防音工事補助事業 次の取組を行い、事業を着実に推進します。 イ 関係自治体の広報誌等への事業案内の掲載やパンフレット等の配布により情報提供を行い、円滑な事業執行に努めます。 ロ 事務処理の効率化等を図ります。	＜主な指標等＞ 1. 事業実施状況 2. 予算執行状況 3. 関係自治体との連携等による事業の広報及び情報提供状況 4. 問い合わせ、相談等への対応状況 5. 事務処理の効率化への取組状況	＜主要な業務実績＞ 〔1.事業実施状況〕 【通年の取組】 ○民家防音工事補助事業については、全ての申請・相談等に対し迅速かつ丁寧に対応し、円滑な事業の実施に向けて取り組んだ。なお、交付申請に対する年度内の実施率は、全ての年度において100%となった。 〔2.予算執行状況〕 【通年の取組】 ○民家防音工事補助事業については、全ての申請・相談等に対し適切に対応し、円滑な事業実施に努めた。 【各年度の主な取組】 ○平成 25 年度は、公営集合住宅の更新工事申請の取り下げ等があり執行率 19.1%と低かったが、平成 27 年度以降は、予算の組み立てを抜本的に見直したことにより、執行率は上昇し、不用額も減少することとなった。 〔3.関係自治体との連携等による事業の広報及び情報提供状況〕 【通年の取組】 ○関係自治体の担当者を対象に、福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議を毎年度 4 月に開催し、事業の概要・制度等の説明及び質疑応答を行った。 ○関係自治体広報誌等を活用し、事業制度の周知活動を行った。 →毎年度、関係自治体が発行している広報誌へ事業案内の記事を 2 回ずつ掲載。 →関係自治体窓口において民家防音工事補助事業パンフレットを配布。 【各年度の主な取組】 ＜平成 26 年度＞ ○新たにチラシを作成し、地域住民の方々の目に触れやすい公民館に配布。 ＜平成 28 年度＞ ○減少傾向にある更新工事①について、未だ更新工事を行っていない住宅に対し、更新工事用のチラシを配布した。 〔4.問い合わせ、相談等への対応状況〕 【通年の取組】 ○申請者や事業の受付窓口である自治体等からの、事業に対する問い合わせ等については、迅速かつ丁寧な対応に努めた。なお、全ての問い合わせ等に対し、その都度適切に対応し 100%解決済みであり、長期に亘る継続案件は発生していない。 〔5.事務処理の効率化への取組状況〕 【通年の取組】	＜評定と根拠＞ 評定： B ・平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間で、防音工事 7 件、更新工事 1579 件を実施し、交付申請に対する実施率は全ての年度において 100%となり、空港周辺住民の生活環境改善に資することができた。なお、全ての申請・相談等に対し適切に対応したことから、事業に対する周辺住民の理解度が高まり、その効果として、防音工事の申請が平成 27 年度に 3 件、平成 28 年度に 4 件あり、平成 28 年度においては、予算執行率 83.8%を達成した。 ・福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議を通じ、関係自治体担当者との情報の共有を図るとともに、円滑な事業遂行のために相互協力の確認を行うことができた。 ・関係自治体広報誌等に事業制度を掲載いただいたことにより、多くの周辺住民の方への周知が可能となったことに加え、周辺住民に馴染みのある公民館にチラシを置くことにより、事業への理解度が増した。さらに、平成 28 年度においては減少傾向にある更新工事①の未実施住宅に直接チラシを配布したことも相まって、更新工事①未実施住宅から 15 件の申請を受理することができた。 ・申請者や事業の受付窓口である自治体等からの、事業に対する問い合わせ等については、その都度迅速かつ丁寧に対応し、長期化しないように努めた結果、未解決となっている案件は無い。 ・実施した工事関係書類の電子化及び防音工事システムとの連動により、住民からの問い合わせや関係自治体からの相談等に迅速に対応できるようになった。 ・更新工事の申込パンフレットを見やすくし、補助制度の概要、手続きの流れ等を解説した「手引き」を分かりやすい表現に改める等、事業制度の理解向上及び申請者の誤記入防止に資することができた。 平成 29 年度も着実に事業を実施する見込みであり、中期計画を達成するものと判断し、B と評価する。	評定	B
【評定に至った理由】 福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議を通じ、関係自治体担当者との情報共有を図った。その上で、関係自治体広報誌などに事業制度を掲載してもらい、加えて、公民館にチラシを置き事業への理解促進を図った。 工事関係書類の電子化と工事システムの連動により問い合わせ相談に迅速に対応できるようになった。また、パンフレットなどをわかりやすく改訂し、制度理解の促進と申請者の利便性向上に資した。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。							【今後の課題】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)

				○実施した工事関係書類を電子化して防音工事システムと連動させることにより、住民からの問い合わせや関係自治体からの相談等に対して迅速かつ丁寧な対応ができる体制を築いた。 ○更新工事の申込パンフレットを見やすくし、補助制度の概要、手続きの流れ等を解説した「手引き」を分かりやすい表現に改める等、申請者の誤記入防止及び負担軽減を図った。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1.（1）③	業務の確実な実施 移転補償事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第4号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ											
① 要なアウトプット（アウトカム）情報											
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 （見込）				
実績（現年分）											
土地	－	－	8件 3,215.94㎡	2件 548.58㎡	3件 715.07㎡	2件 1,599.05㎡	5件 3,873.38㎡				
建物	－	－	2件	0件	2件	2件	4件				
借家人	－	－	0件	0件	2件	0件	0件				
実績（繰越分）											
土地	－	－	2件 4,605.49㎡	9件 1,638.95㎡	0件 0㎡	1件 4,872.69㎡	1件 330.97㎡				
建物	－	－	0件	0件	0件	1件	0件				
借家人	－	－	0件	2件	0件	1件	0件				
照会・相談件数 （うち処理済件数）	－	－	59件 （59件）	61件 （61件）	60件 （60件）	78件 （78件）	－ （－）				

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 （見込）
予算額(千円) （うち繰越分(千円)）	2,233,209 (909,887)	1,995,692 (416,400)	942,671 (0)	1,295,617 (723,696)	1,527,278 (59,070)
実績額(千円) （うち繰越分(千円)）	1,424,310 (852,282)	544,113 (401,012)	202,895 (0)	1,217,293 (723,696)	－ (－)
翌年度への繰越額(千円)	416,400	0	723,696	59,070	(－)
職員数(人)	6	6	6	6	6

注）予算額、実績額は一般管理費（管理勘定）を除く。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績及び中期目標期間（見込）に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	③ 移転補償事業については、騒防法に基づく事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。	③ 移転補償事業次の取組を行い、事業を着実に推進します。 イ 移転対象物件の照会や申請、境界画定、建物撤去等に至るまでの数々の相談に対し、申請者に対して懇切、丁寧な対応を行い、円滑な事業執行に努めます。 ロ 事務処理の効率化等を図ります。	＜主な指標等＞ 1. 事業実施状況 2. 予算執行状況 3. 申請等に係る事前の照会・相談の対応状況 4. 事務処理の効率化への取組状況 5. 広報及び情報提供状況	＜主要な業務実績＞ 【1.事業実施状況】 【通年の取組】 ○各年度、上半期において集中的に土地測量、建物調査、土壤汚染状況調査及び不動産鑑定評価を実施し、その結果に基づき、契約予定月を定め契約交渉を進めることにより、円滑かつ効率的に事業を実施した。なお、申請のあった物件については、申請者の都合により翌年度へ繰り越したものを含め 100%着実に実施している。 【各年度の主な取組】 ＜平成 26 年度＞ ○新たに申請者ごとのスケジュール表について様式を作成し、運用を開始した。 ＜平成 27 年度＞ ○申請者ごとのスケジュール表を活用する（申請者とも共有し適宜意思疎通を図る）ことで、きめ細かい事業進捗管理を行った。 【2.予算執行状況】 【通年の取組】 ○毎年度、移転補償案件を着実に実施するよう計画し、適切に実施している。 【各年度の主な取組】 ＜平成 27 年度＞ ○申請者ごとに作成した個別スケジュール表及び申請者全員を網羅する全体スケジュール表（毎月内容を見直し最新情報を反映）をリンクさせて活用する等、各移転計画が停滞しないよう着実に業務を進めた。 ○申請相談の段階で、申請取り下げリスク（例：移転先が未定、境界問題がある等）の洗い出し及び申請前の現地調査を行い、申請取り下げリスクのある案件の予算化を見合わせた。 【3.申請等に係る事前の照会・相談の対応状況】 【通年の取組】 ○移転補償事業の可否に関する照会や、申請者に対する移転補償完了（境界画定や建物撤去等）に至るまでの数々の相談に対し、迅速かつ丁寧な対応を行った。なお、照会や相談等全てに対し、その都度適切に対応し 100%解決済みであり、長期に亘る継続案件は発生していない。 【各年度の主な取組】 ＜平成 26 年度＞ ○申請手続きを分かりやすく解説した「しおり」を新たに作成、活用し事業内容及び申請後に必要となる具体的な手続きの説明を行い、円滑な事業執行に努めた。 【4.事務処理の効率化への取組状況】 【通年の取組】 ○複数の物件の土地測量、建物調査、土壤汚染状況調査及び不動産鑑定評価を取りまとめて発注した。 ○交渉、境界確認等を複数件同日に行うことにより、業務時間の短縮・交通費の削減を図った。 ○各業務のスケジュールを擦り合わせることで、業務時間の短縮を図った。	＜評定と根拠＞ 評定： B ・申請者ごとのスケジュール表の作成し、同表に申請者全員を網羅した全体スケジュール表を連携させ、申請者とも進捗状況を確認しながら各移転計画を進めており、申請のあった物件（申請者都合により翌年度へ繰り越したものを含む）は、全て移転を完了することができた。また、申請者からは、速やかに売買契約を結べたことについて、評価をいただいた。 ・予算執行について、申請者と意思疎通を図りながら各移転計画を着実に実施（申請者の都合により申請を断念したものを除く）した結果、平成 27 年度 98.3%、平成 28 年度 98.5%の執行率を達成することができた。なお、平成 27 年度契約の申請分からは、申請後に想定される申請取り下げリスクの洗い出し及び申請前の現地調査を行い、申請取り下げリスクのある案件の予算要求を見送る等リスク管理を徹底したことにより、申請取り下げ案件の発生はなかった。 ・平成 26 年度以降の申請分からは、申請手続きをわかりやすく解説した「しおり」を活用することにより、申請者の事業内容への理解が深まることで、円滑に事業を執行することができた。 ・各移転計画のスケジュール管理を適切に行い、各種調査等を取りまとめて発注することで、経費の削減及び業務時間の短縮を図り、円滑かつ効率的に事業を推進することができた。 ・移転補償事業の周知を図った結果、広報誌やチラシを見た方からの問い合わせがあり、広報による効果がみられた。 平成 29 年度も着実に事業を実施する見込みであり、中期計画を達成するものと判断し、B と評価する。	評定	B
						【評定に至った理由】 申請者ごとの個別スケジュール表作成による管理を行い、併せて、各種調査等を集中的に発注することにより事務の効率化を図った。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 （外部有識者からの意見）	

				〔5.広報及び情報提供状況〕 【通年の取組】 ○関係自治体が発行している広報誌へ毎年度1回ずつ事業案内の記事を掲載した。 【各年度の主な取組】 <平成26年度> ○事業を案内するチラシを新たに作成し、地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう、事業対象区域内の公民館、共同利用施設へ配布して、事業の広報に努めた。 <平成27～28年度> ○引き続き、地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう、事業を案内するチラシを事業対象区域内の公民館、共同利用施設へ配布する等、事業の広報に努めた。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1.（1）④	業務の確実な実施 緑地造成事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																
	① 要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 (見込)			2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 (見込)	
	造成面積	—	—	3, 560 m ²	2, 907 m ²	2, 527 m ²	1, 452 m ²	4, 873 m ²			予算額(千円)	59, 565	52, 817	53, 908	37, 665	67, 824
											実績額(千円)	27, 728	24, 317	26, 199	14, 632	—
											職員数(人)	1	1	1	1	1

注）予算額、実績額は一般管理費（管理勘定）を除く。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績及び中期目標期間（見込）に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	④ 緑地整備については、騒防法に基づく事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。	④ 緑地造成事業 第三種区域における緩衝帯としての緑地整備について、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進します。	＜主な指標等＞ 1. 事業実施状況 2. 予算執行状況 3. 地元及び関係機関との調整状況 4. 事務処理の効率化への取組状況	＜主要な業務実績＞ 〔1.事業実施状況〕 【通年の取組】 ○国が移転補償跡地として買収した土地について、国からの委託を受け、各年度計画どおり造成・植栽を100％着実に実施した。 〔2.予算執行状況〕 【通年の取組】 ○各年度の計画整備予定面積については100％着実に施工した。平成 25 年度以降予算執行率が低くなっている理由としては、主に、予算額の算定における測量設計業務及び緑地造成工事について、国の基準に基づき適正に積算を実施しているものの、予定価格を大幅に下回る低入札での契約となり、入札差金が発生したためである。なお、低入札については、低入札価格調査を行った結果、契約が計画どおり履行されることを事前に確認するとともに、工事完了後にも適正に履行されていることを確認した。 〔3.地元及び関係機関との調整状況〕 【通年の取組】 ○測量設計及び工事施工前に、地元自治会及び造成した緑地の管理者となる空港事務所との調整を綿密に行い、意見や要望の把握に努めながら、計画的に事業を実施した。 〔4.事務処理の効率化への取組状況〕 【通年の取組】 ○設計業務のチェックリストを作成し、検討項目の漏れ防止及び作業工程の進捗状況の把握を行い、適切な管理に努めた。	＜評定と根拠＞ 評定： B ・緩衝緑地帯を着実に整備することで、緑地がもつ、騒音及び排気ガスの低減・緩和機能や修景機能により、周辺住民の生活環境の改善に寄与することができた。また、各年度の、測量設計・工事及び事業全体の各時点での予算執行状況の確認を行うことで、適正な予算執行を行うことができた。 ・事業を進めるにあたっては、測量設計・工事に係る調整を綿密に行い、地元自治会及び管理者の意見等を反映させることにより、事業を円滑かつ着実に推進することができた。また、設計図書の品質を確保するとともに、発注者と受注者が設計の進捗状況を共有することで、事業を確実かつ効率的に執行することができた。 平成 29 年度も着実に事業を実施する見込みであり、中期計画を達成するものと判断し、B と評価する。	評定	B
						【評定に至った理由】 設計業務のチェックリストを作成し、検討項目の漏れ防止及び発注者と受注者が作業工程の進捗状況を共有することで、事業を効率的かつ着実に推進した。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)	

4. その他参考情報

様式 1－2－4－1 中期目標管理法 中期目標期間（見込）評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報														
1.（2）①		空港と周辺地域の共生と連携の強化 国及び関係自治体との連携												
業務に関連する政策・施策							当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）							
当該項目の重要度、難易度							関連する政策評価・行政事業レビュー							

2. 主要な経年データ																
	① 要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 （見込）				2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 （見込）
	—		—	—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績及び中期目標期間（見込）に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	① 国及び関係自治体との連携 空港周辺環境対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう国及び関係自治体との十分な意思疎通を図るための体制の確保を図ること。	① 国及び関係自治体との連携 イ 出資者である国・県・市及び関係自治体で構成する「連絡協議会」の開催や業務の調整及び意見交換のための会議の開催等を通じて、十分な意思疎通を図ります。 ロ 機構が行う周辺環境対策の見直し等にあたって、国との密接な連携のもと、関係自治体と十分な意思疎通を図ります。	＜主な指標等＞ 1. 連絡協議会等の開催状況 2. 国及び関係自治体との意思疎通	＜主要な業務実績＞ 〔1.連絡協議会等の開催状況〕 【通年の取組】 ○空港周辺対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう「連絡協議会幹事会」を毎年度 2 回開催し、事業実績及び事業実施状況等の説明を行うとともに、機構を取り巻く情勢についての意見交換を行う等、機構に対する理解を深めていただき、関係機関との意思疎通と連携の強化を図った。 【各年度の主な取組】 ＜平成 25 年度＞ ○1 回目（H25.8.30）の議題 (1)平成 24 事業年度事業実績及び評価(2)平成 25 事業年度事業実施状況(3)平成 26 事業年度予算概算要求(4)第 2 期中期目標期間業務実績評価(5)民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律の概要説明(6)事業概要パンフレットの紹介 ○2 回目（H26.3.28）の議題 (1)平成 25 事業年度事業実施状況(2)平成 26 年度計画（案）(3)平成 26 事業年度予算実施計画(案)(4)空港周辺整備機構ホームページへのリンク設定のお願い ＜平成 26 年度＞ ○1 回目（H26.8.29）の議題 (1)平成 25 事業年度事業実績及び評価(2)平成 26 事業年度事業実施状況(3)平成 27 事業年度予算概算要求(4)独立行政法人制度改革関連法案の骨子(5)事業概要パンフレットの紹介 ○2 回目（H27.3.27）の議題 (1)平成 26 事業年度事業実施状況(2)平成 27 年度計画（案）(3)平成 27 事業年度予算実施計画（案）(4)独立行政法人空港周辺整備機構業務方法書の変更(5)平成 27 年度航空局関係予算決定概要 ＜平成 27 年度＞ ○1 回目（H27.8.28）の議題 (1)平成 26 事業年度事業実績及び評価(2)平成 27 事業年度事業実施状況(3)平成 28 事業年度予算概算要求(4)調達等合理化計画（5）事業概要パンフレットの紹介 ○2 回目（H28.3.28）の議題 (1)平成 27 事業年度事業実施状況(2)平成 28 年度計画(3)平成 28 事業年度予算実施計画(案)(4)平成 28 年度航空局関係予算決定概要 ＜平成 28 年度＞ ○1 回目（H28.8.30）の議題 (1)平成 27 事業年度事業実績（2）平成 28 事業年度事業実施状況(3)平成 29 事業年度予算概算要求(4)福岡空港特定運営事業等基本スキーム(案)(5)事業概要パンフレットの	＜評定と根拠＞ 評定：B ・空港周辺対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう、出資者である国・県・市及び関係自治体で構成する連絡協議会幹事会を定期的に開催し、事業実績及び実施状況等の説明を行うとともに、機構を取り巻く情勢についての意見交換を行い、機構に対する理解を深めていただく等、関係機関との意思疎通と連携の強化を図っている。また、連絡協議会以外の関係自治体及び地元住民団体等が主催する会議にも積極的に参加し、周辺環境対策を巡る政策動向の把握及び地域の方々とのコミュニケーションに努めており、着実な実施状況にある。 平成 29 年度も引き続き国及び関係自治体と積極的に連携していくこととしており、中期計画を達成するものと判断し、B と評価する。	評定	B
						【評定に至った理由】 国、県、市及び関係自治体で構成する連絡協議会を毎年 2 回開催し、機構の事業実績、実施状況等の説明や意見交換を行うなど関係機関との意思疎通と連携強化を図っている。 また、 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとして B 評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 （外部有識者からの意見）	

				紹介 ○2回目（H29.3.28）の議題 (1)平成 28 事業年度事業実施状況(2)平成 29 年度計画(3)平成 29 事業年度予算実施計画(案)(4)空港周辺整備機構の組織再編合理化について(5)福岡空港特定運営事業等実施方針について <平成 29 年度（見込み）> ○1回目（H29.8 頃）開催予定 ○2回目（H30.3 頃）開催予定 〔2.国及び関係自治体との意思疎通〕 ○連絡協議会以外にも国や関係自治体等との会議に参加し、機構を取り巻く情勢や今後の福岡空港における周辺環境対策等について、意見交換及び情報の共有を行い、円滑な事業の推進に向けて意思疎通と連携の強化を図っている。 【通年の取組】 ○福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議（関係自治体（※）、機構）年 1 回開催 （※）関係自治体・・・福岡県、福岡市、大野城市、春日市、太宰府市、志免町、粕屋町 ○地域対策協議会総代会（福岡空港地域対策協議会、国、福岡県、福岡市、福岡空港ビルディング(株)、機構他）年 1 回開催 ○福岡空港周辺地域における各種課題等に係る意見交換会（国、福岡県、福岡市、機構）年 1 回開催 ○福岡空港公害対策協議会との事務協議（福岡空港公害対策協議会、国、福岡県、福岡市、機構） 年 2 回開催 ○福岡空港利活用推進協議会（福岡県、福岡市、福岡商工会議所、地元経済界、航空会社、機構） 年 2 回開催	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

様式 1－2－4－1 中期目標管理法 中期目標期間（見込）評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報														
1.（2）②		空港と周辺地域の共生と連携の強化 広報活動の充実												
業務に関連する政策・施策							当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）							
当該項目の重要度、難易度							関連する政策評価・行政事業レビュー							

2. 主要な経年データ																
	① 要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 （見込）				2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 （見込）
	—		—	—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績及び中期目標期間（見込）に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	② 広報活動の充実 機構が担う空港周辺環境対策事業及び同事業に関わる事務・事業の運営状況等について、透明性を確保する観点から、より一層の国民等への説明責任を全うするための広報に努めること。	② 広報活動の充実 機構の事務・事業の運営状況について、透明性を確保する観点から、より一層の広報の充実に努めます。 イ 公共工事に係る発注情報や契約結果情報の提供、毎事業年度に係る事業報告書や決算報告書などの財務情報などを適切に公表します。 ロ ホームページの内容について、利用者にわかりやすい表現を心がけ、常に最新の情報に更新します。 ハ 関係自治体と連携を図り、パンフレットの配布・自治体広報誌への情報掲載等の広報活動を行います。	＜主な指標等＞ 1. ホームページでの情報提供状況 2. ホームページの更新状況 3. パンフレットの配布状況 4. 自治体広報誌への情報掲載状況	＜主要な業務実績＞ 〔1.ホームページでの情報提供状況〕 【通年の取組】 ○ホームページについては、毎年度の財務諸表、業務実績評価結果、公共工事に係る発注情報や契約結果情報等の公表を速やかに行うことにより、事業運営の透明性を確保している。 【ホームページの主な公表内容】 ■独立行政法人通則法に基づく公表 ・業務方法書 ・中期目標、中期計画、年度計画 ・役職員の報酬・給与等の水準の公表 ・業務実績報告書、自己評価書 ・事業報告書及び財務諸表 等 ■各種事業 ・再開発整備事業賃借人募集 ・民家防音工事補助における申込締切日と工事スケジュールのお知らせ ・民家防音事業パンフレットの掲載 ・空気調和機器更新工事における申込締切日のお知らせ ・移転補償事業の概要、事業の流れ、事業の手続内容の更新 等 ■契約関係 ・独立行政法人空港周辺整備機構契約事務取扱細則に基づく発注情報の公表（入札公告・開札結果） ・公共工事の発注見通し ・契約結果の情報 ・契約監視委員会の審議概要 ・「環境物品等の調達の推進を図るための方針」 ・「空港周辺整備機構中小企業者に関する方針」 ・「調達等合理化計画」 等 〔2.ホームページの更新状況〕 【通年の取組】 ○ホームページの改善にあたっては、平成 25 年 8 月より検討会を開催し、職員や関係者からの意見・要望を踏まえながら改修を行っている。 【各年度の主な取組】 ＜平成 25 年度＞ ○ホームページ全体の幅が狭く端に寄っていたため、全体を中央に寄せて見やすい画面とした。 ○民家防音工事補助事業の申込書について、HPからもダウンロード出来ることを明確にした。 ○「ご意見・ご提案」のフォームについて、不必要な入力項目を削除して匿名性を高めるとともに、「お問合せ」のフォームについても同様の見直しを行った。 ＜平成 26 年度＞ ○トップページの「空港周辺整備機構とは」のページ内容が分かりづらかったため、目的、設立経緯及び事業内容を簡潔にまとめたページを詳細説明の前のページに挿入した。 ○空気調和機器更新工事の Q&A に、申請書類がホームページからもダウンロードできる旨を追記。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・ホームページに、各年度の財務諸表、業務実績評価結果や公共工事に係る発注情報等の公表を速やかに行うことにより、事業運営の透明性を確保しており、ホームページの改善にあたっては、職員や関係者等の意見・要望を踏まえて改修を行った。 ・関係自治体に対し、窓口でのパンフレット配布について協力を依頼するとともに、事業についての情報を関係自治体の広報誌に掲載した。また、関係自治体のホームページから機構ホームページへリンクするようにはしていただき、更なる事業の広報に努めている。 ・事業対象区域内の公民館へチラシの配布を行い、事業の広報に努めており、着実な実施状況にある。 平成 29 年度も引き続き広報活動の充実に取り組むこととしており、中期計画を達成するものと判断し、B と評価する。	評価	B
【評定に至った理由】 ホームページでは、財務諸表、業務実績評価結果、公共工事に係る発注情報や契約結果情報などの公表を速やかに行うことにより、事業運営の透明性を確保している。また、関係者や職員からの意見、要望を踏まえながらホームページの改修を行っている。 パンフレットやチラシでは、民家防音事業のパンフレット、空調機更新工事のチラシを更新工事を行っていない住宅に対し直接配布し、また、地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう事業対象区域内の公民館へ配布するなど、事業の広報に努めた。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。							
【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】							
【その他事項】 （外部有識者からの意見）							
【評定に至った理由】							
以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。							
【今後の課題】							
【その他事項】 （外部有識者からの意見）							

			○各ページからトップページへ戻るボタン（パンくずリスト）をページ左上に表示した。 ＜平成 27 年度＞ ○民家防音事業における施工業者、設計監理業者募集に関し、応募する業者の利便性向上に考慮し、募集広告のPDF 版に加え、加工できる電子データファイル（エクセル）を追加した。 ＜平成 28 年度＞ ○民家防音工事補助事業のトップページに問い合わせ先を表示。また、メールでの問い合わせができるようメールアドレスを追加した。 ○機構情報をより検索しやすくするよう、公表資料等の掲示場所を見直した。 ○平成 29 年 4 月からの組織合理化に伴う担当部署の変更について、ホームページに掲載するとともにチラシを作成のうえ、連絡協議会を通じて関係自治体窓口での配布を依頼し、地域住民の方々に対する事前の周知に努めた。 ＜平成 29 年度（見込み）＞ ○引き続き適切な情報発信を行うため、日々ホームページの内容について見直していく。 〔3.パンフレットの配布状況〕 【通年の取組】 ○機構の事業概要パンフレットについて、以下のとおり、連絡協議会を活用し関係自治体窓口での配布を依頼し、住民への周知を図っている。 ＜平成 25 年度＞ ○1,600 部を関係自治体窓口で配布。 ＜平成 26 年度＞ ○1,800 部を関係自治体窓口で配布。 ＜平成 27 年度＞ ○1,800 部を関係自治体窓口で配布。 ＜平成 28 年度＞ ○1,800 部を関係自治体窓口で配布。 ＜平成 29 年度(見込み)＞ ○2,000 部を関係自治体窓口で配布。 ・平成 29 年 4 月からの組織合理化に伴う担当部署の変更について、各事業の新たな担当課を明示したパンフレットを作成のうえ関係自治体に配布した。 〔4.自治体広報誌への情報掲載状況〕 【通年の取組】 ○毎年度、民家防音工事補助事業について上・下半期に各 1 回、また、移転補償事業についても上半期に 1 回、関係自治体の広報誌に掲載を行った。 【各年度の主な取組】 ○民家防音工事補助事業のパンフレット及び空調機更新工事のチラシを関係自治体窓口において配布するとともに、平成 26 年度からは、民家防音工事補助事業及び移転補償事業のチラシを新たに作成し、地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう、事業対象区域内の公民館に配布している。 ○平成 25 年度以降、関係自治体のホームページに機構ホームページへのリンクを張っていただき、更なる事業の広報に努めている。	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

--

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１．（２）③	空港と周辺地域の共生と連携の強化 地域への啓発活動		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 （見込）				2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 （見込）
—		—	—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績及び中期目標期間（見込）に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	－	③ 地域への啓発活動 空港と周辺地域の共生を図るため、次の取組を行い、地域の理解を得るよう努めます。 イ 環境学習や見学の要望があった場合は適切に対応します。 ロ 空港で開催されるイベントや国及び関係自治体で構成する「連絡協議会」等の場を活用し、積極的に啓発活動を行います。	＜主な指標等＞ 1. 環境学習や見学の実施状況 2. 啓発活動の実施状況	＜主要な業務実績＞ 〔1. 環境学習や見学の実施状況〕 【通年の取組】 ○ホームページに掲載している「校外学習」の募集案内について掲載するとともに、出前講座の実施についても案内を行っている。 ○教育機関が行う環境学習の機会を通じて、空港周辺環境対策及び機構の事業についての理解を深めていただくため、近隣の中学校、教育委員会を訪問し、校外学習・総合的学習等での機構の活用について依頼した。 ○校外学習の申込みがあった中学校については、資料・スライドによる説明と緑地造成事業及び再開発整備事業の現地見学を実施した。 なお、参加生徒へのアンケート結果は概ね良好であった。 【各年度の主な取組】 ＜平成 25 年度＞ ○中学生 7 名 (H26.2) ＜平成 26 年度＞ ○中学生 14 名 (H26.8) ○中学生 6 名 (H27.2) ＜平成 27 年度＞ ○中学生 4 名 (H27.8) 〔2. 啓発活動の実施状況〕 【通年の取組】 ○毎年開催されている、福岡空港「空の日」のイベントに参加し、イベント来場者へ機構のパンフレット及びノベルティを配布し、啓発活動を行った。 ○平成 29 年 4 月からの組織再編合理化に伴う担当部署の変更について、各事業の新たな担当課を明示したパンフレットを作成のうえ関係自治体に配布した。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・校外学習の実施及び出前講座の実施について、ホームページにおいて募集案内を行った結果、地元中学校から校外学習の申し込みがあった。申し込みがあった中学生に対し、空港周辺環境対策及び機構の事業について理解を深めていただくため、スライドによる説明や緑地整備、再開発整備の現地見学を実施した。なお、参加生徒へのアンケート結果は好評であった。 ・福岡空港の「空の日」イベントに参加し、来場者に対し、機構のパンフレット及びノベルティを配布することにより啓発活動を行う等、着実な実施状況にある。 平成 29 年度も引き続き地域への啓発活動に取り組むこととしており、中期計画を達成するものと判断し、B と評価する。	評定	B
						【評定に至った理由】 中学生の環境学習や見学の案内をホームページや学校を訪問して行い、希望があった際は、資料やスライドでの説明とともに現地見学を行って理解促進を図っている。 また、福岡空港「空の日」イベントでパンフレットやノベルティグッズを配布し、啓発活動に努めている。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとして B 評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 （外部有識者からの意見）	

4. その他参考情報

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間（見込）評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報														
1.（2）④		空港と周辺地域の共生と連携の強化 地域住民のニーズの把握												
業務に関連する政策・施策							当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）							
当該項目の重要度、難易度							関連する政策評価・行政事業レビュー							

2. 主要な経年データ																
	① 要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 （見込）				2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 （見込）
	—		—	—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績及び中期目標期間（見込）に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	－	④ 地域住民のニーズの把握 機構に寄せられた質問・意見については、整理・分析を行い、地域住民のニーズの把握に努めます。	＜主な指標等＞ 1. 質問・意見の募集状況 2. 質問・意見の整理・分析状況（地域住民等とのコミュニケーション）	＜主要な業務実績＞ 〔1. 質問・意見の募集状況、2. 質問・意見の整理・分析状況（地域住民等とのコミュニケーション）〕 【通年の取組】 ○ホームページに「機構へのご意見・ご提案」及び「お問い合わせ」窓口を設けている。また、機構のパンフレットの裏表紙に「ご意見・ご提案募集」について大きく表示し、関係自治体の住民窓口において住民へ配布することにより、幅広く意見等の募集を行っている。ホームページによる意見はなかったが、地域住民の方々や各種団体と日頃から業務を通じてコミュニケーションを図っており、その中で得た意見等を反映しながら業務を遂行している。 ○上記コミュニケーションを図った結果、再開発整備事業における貸付施設に起因する周辺への影響（一部未舗装の貸付駐車場から発生する砂埃の近隣への悪影響）を把握することができ、迅速かつ丁寧な対応を行うことができたことにより、関係者を含む住民の方々から感謝されるとともに、地域の生活環境改善のために行っている再開発整備事業についての理解を得ることができた。 【各年度の主な取組】 ＜平成 25 年度＞ ○ホームページの「機構へのご意見・ご提案」及び「お問い合わせ」フォームの氏名・住所欄を削除する等、ご意見等をお寄せいただきやすくするための改善を行うとともに、機構のパンフレットの裏表紙に「ご意見・ご提案募集」について大きく表示し、関係自治体の住民窓口において住民へ配布することにより、幅広く意見等の募集を行っている。なお、ご意見・ご提案はなかったものの、お問合せについては、迅速かつ丁寧な対応を行っている。 ＜平成 26 年度＞ ○移転補償事業の可否に関する照会があった際には、同制度を知った理由の聞き取りを行っている。（主な理由：市の広報誌、親・親戚等から聞いた 等）	＜評定と根拠＞ 評定：B ・ホームページに「機構へのご意見・ご提案」及び「お問い合わせ」窓口を設けるとともに、機構のパンフレットに「ご意見・ご提案募集」の文字を大きく表示し、関係自治体の住民窓口において配布を行う等、地域住民の方々や各種団体と日頃から業務を通じてコミュニケーションを図り、その中で得た意見等を反映しながら業務を遂行しており、着実な実施状況にある。 平成 29 年度も引き続き地域住民のニーズを把握するための取組を行うこととしており、中期計画を達成するものと判断し、B と評価する。	評定	B
		【評定に至った理由】 ホームページ、パンフレットへの意見、提案、問い合わせ先の案内を掲載するにとどまらず、日常の業務の中で住民や各種団体の意見等を吸収すべくコミュニケーションに努めており、得た情報にも適切に対応している。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとして B 評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 （外部有識者からの意見）					

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (1)	組織運営の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 (見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—		—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績及び中期目標期間（見込）に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	（見込評価）
	福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに迅速かつ柔軟に対応するとともに、見直しの基本方針を着実に実行すること。また、将来の事業見込み等にも留意しつつ、効率的な事業執行を図るための組織・定員の見直しを行うこと。	福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに的確に対応するため、機動的かつ柔軟な組織運営を図るものとし、中期目標期間の最終年度までに、次の取組を行い、組織・定員の見直しを図ります。 イ 専門職種の有機的な連携及び組織の効率化を図るために、現在の事業三課体制を二課体制へ見直します。 ロ 管理業務の効率化を図ることにより、管理要員の定員を見直します。 ハ 将来の事業見込み等にも留意しつつ、更なる組織運営の効率化に努めます。	<主な指標等> 1. 事業三課体制を二課体制へ見直すための検討状況 2. 管理要員の定員見直しの検討状況 3. 人員削減状況 4. 組織運営の更なる効率化の検討状況	<主要な業務実績> [1.事業三課体制を二課体制へ見直すための検討状況、2.管理要員の定員見直しの検討状況、3.人員削減状況、4.組織運営の更なる効率化の検討状況] 【通年の取組】 ○平成 28 年度までに、専門職種の有機的な連携及び組織の効率化に向け、事業三課体制から二課体制への再編及び管理要員の体制の見直しについて検討するとともに、事前の準備・調整を行った。平成 29 年度当初からは、中期計画を前倒して、事業第一課と事業第二課を統合し定員を 1 名削減するとともに、総務課の管理要員の定員 1 名を削減し、併せて 2 名の削減を実施している。 【各年度の主な取組】 <平成 25 年度> ○組織再編合理化のための「検討会」を新たに設置。 ○組織再編合理化案を策定するための検討を開始。 <平成 26 年度> ○各業務の「見える化」を図るため、事業課事務室の仕切りを取り外しワンフロア化するとともに、再開発整備事業に係る既存物件の修繕や維持管理を適切に実施する観点から、専門職種の技術力をより有効に活用すべく、事業第一課の機械・建築職員を事業第二課の業務と兼務させ、事業第二課が実施している騒音斉合施設の改修工事等においての仕様書の作成や積算業務に関し、専門的なアドバイスを行う等、専門職種の有機的な連携を図った。 <平成 28 年度> ○欠員であった事業第二課の課長代理が配置された際に、事業第一課と事業第二課の統合を見越して、事業第一課の兼務を発令した。さらに、統合の対象となる事業第一課と事業第二課の円滑な統合に向け、事務室の配置換えを先行して行った。 ○組織の再編合理化に向けて、平成 29 年 2 月組織規程改正（平成 29 年 4 月施行）を行うとともに、組織再編合理化に伴う担当部署の変更について、業務に支障を来さぬよう、連絡協議会幹事会等を活用し、関係自治体へ説明するとともに、地域住民の方々に対しホームページによるお知らせを行う等、事前の周知に努めた。 <平成 29 年度（見込み）> ○平成 29 年 3 月末現在の職員数 28 名であったところ、平成 29 年 4 月から総務課 1 名・事業課 1 名（計 2 名）の削減を行い、職員数 26 名の体制とした。この結果、職員数 7.1%の削減となり、総人件費は年間あたり 1 千 3 百万円程度（全体の 5.6%）の削減となり、コストの削減にも大きく寄与している。	<評定と根拠> 評定：A ・平成 29 年 4 月当初から事業三課体制を二課体制（組織全体としては四課体制を三課体制に 25%削減）に再編合理化するため、平成 28 年度までに事前の準備として組織規程を始めとする関係する規定の改正を行った。 併せて、組織定員についても第 2 期中期目標期間末に比べ、管理職 1 名を含めた職員 2 名の削減（職員 28 名を 26 名に 7.1%削減、総人件費は年間約 1 千 3 百万円削減（全体の 5.6%））を行うことを決定し、業務運営の効率化に積極的に取り組んだ。 ・組織の再編合理化を進めるにあたっては、再開発整備、民家防音工事補助、移転補償、緑地造成の各事業の業務運営の効率化及び業務の質の向上を図るため、専門職種の技術力をより有効に活用すべく、機械、建築職員が課の垣根を越えて兼務することにより、工事等における積算業務等に関し相互にアドバイスを行う等、専門職種が有機的な連携を図り、事業を実施した。また、欠員であった事業第二課の課長代理が配置された際に、事業第一課と事業第二課の統合を見越して事業第一課の兼務を発令するなど、人員不足の懸念を増員や新たな超過勤務を発生させることなく配置転換及び兼務による柔軟な人員補充により解決した。これらの取組は、総務省行政管理局により、全独立行政法人の業務フロー・コスト分析に関する好事例として公表された。 ・上記のとおり、中期計画では平成 29 年度末までに達成する予定であった組織・定員の見直しについて、平成 29 年度当初から組織の再編合理化を前倒して実施するため、中期目標（第三期）等に基づく組織・定員の見直し及びコスト削減等の準備を全て完了し、平成 29 年度の人件費削減額を最大化する見込み（対中期計画値 5 年間を同 4 年間で達成）である。 ・組織再編合理化に伴う担当部署の変更については、業務に支障を来さぬよう、連絡協議会幹事会等を活用し、関係自治体へ説明するとともに、地域住民の方々に対しホームページによるお知らせを行う等、事前の周知に努めた。 中期計画を策定するにあたっては、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成 24 年 1 月 20 日 閣議決定）」等を踏まえ、当機構が提供するサービス水準を下げることなく、組織・定員の見直し（削減）に自発的に取り組むことを決意し、中期計画において『組織の再編合理化（事業三課体制を二課体制へ見直し、管理要員の定員の見直し、組織運営の効率化）』という高い目標を掲げ、全職員一丸となってその目標に向かって取り組んできた（これらの取組は、総務省行政管理局による全独立行政法人の業務フロー・コスト分析に関する好事例として公表）。 この結果、中期計画では平成 29 年度末までに達成する予定であった組織・定員の見直しについて、平成 28 年度末までに事前準備を全て完了させたことにより、平成 29 年度の総人件費削減額を最大化（総人件費年間約 1 千 3 百万円削減（全体の 5.6%））する見込みである。 平成 29 年度の業務実施にあたっては、業務に支障を来さぬよう適切に配置転換を行い、専門職種の有機的な連携と機動的かつ柔軟な組織運営を図ることとしており、中期計画で策定した組織・定員の見直しに積極的に取り組んだことに加え、中期計画における所期の目標を上回る成果（対中期計画値 5 年間を同 4 年間で達成）が得られていると判断し、A と評価する。	評定 A 【評定に至った理由】 中期計画では、組織・定員の見直しを中期計画期間最終年度末までに行うこととしていたが、これを一年前倒しで 28 年度中に決定し、3 課体制から 2 課体制への組織改正と 2 名の職員削減及び年間 1,300 万円の人件費削減を行うこととした。 さらに、専門職職員が課の垣根を越えて兼務することによる有機的な連携を図ることにより、事業を効率的に実施した。このように配置転換や兼務による柔軟な対応により、超過勤務を発生させることなく改善したことについて、総務省による業務フロー・コスト分析に関する好事例として公表された。柔軟で効率的な組織に再編し、今後に有効に繋がっていく。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるとして A 評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 （外部有識者からの意見） A 評価で結構。

4. その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２．（２）	人材の活用		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度 （見込）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—		—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績及び中期目標期間（見込）に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、職員的能力開発の促進により、組織の一層の活性化を図ること。	イ 人材の活用については、出資者である国及び地方公共団体との綿密な人事調整を行い、空港周辺環境対策事業の円滑な運営に必要な専門的能力及び知識を有する役職員を確保します。 ロ 外部講師による研修の実施や外部研修への参加等により、職員の能力開発を促進し、効率的な業務運営、組織の活性化を図ります。	<主な指標等> 1. 国（航空局）、福岡県及び福岡市との人事調整状況 2. 外部講師等による研修の実施状況 3. 外部研修への参加状況	<主要な業務実績> [1.国（航空局）、福岡県及び福岡市との人事調整] 【通年の取組】 ○事業運営に必要な専門的能力及び知識を有する人材を確保するため、出資者である国（航空局）及び地方自治体（福岡県・福岡市）と、適時人事調整を行った。 【各年度の主な取組】 <平成26年度> ○大井その1の計画的な修繕工事を円滑に実施するため、福岡市に対し事務職員に替えて電気技術職員の派遣を要請していたところ、平成26年度より電気技術職員が配置（振替）された。 【通年の取組】 ○女性登用への取組については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）等を踏まえ、「独立行政法人空港周辺整備機構 女性の活躍推進に係る行動指針（平成28年11月24日）」を策定し、男女共同参画及びワークライフバランスに関する研修の実施、フレックスタイムの導入等、女性、育児・介護に携わる全職員が活躍できる職場環境の整備に向けて取り組んだ。 【各年度の主な取組】 <平成27年度> ○政府の方針を踏まえ、平成26年度より役員及び管理職への登用について目標を設定し（役員及び管理職計9名中1名を登用）、出向元となる国及び地方自治体に対し人事調整を実施したところ、平成27年4月に女性管理職が1名配置され、また、平成27年10月からは女性監事（非常勤）が選任され、目標を達成することができた。 <平成28年度> ○フレックスタイム制度の対象職員32名のうち4名が同制度を利用して勤務した（利用率12.5%）。 <平成29年度（見込み）> ○フレックスタイム制度の対象職員30名のうち7名が同制度を利用して勤務する予定（利用率23.3%）。 [2.外部講師等による研修の実施状況、3.外部研修への参加状況] 【通年の取組】 ○職員のスキルアップ及び意識改善を図るため、内部研修を開催するとともに、外部研修にも積極的に職員を派遣している。また、平成27年度の改正通則法の主旨を踏まえ、内部統制に対する基本的な知識を学習し職員の意識改善を図るための内部研修を開催した（平成28年度以降は新規採用職員に対する研修において追加開催）。また、内部監査の知識を習得するため外部研修に職員を派遣している。さらに、平成28年度からは情報セキュリティに関する内部研修を開催する	<評定と根拠> 評定：B ・事業運営に必要な専門的能力及び知識を有する人材を確保するため、国及び県・市と、適時人事調整を行っている。 ・女性登用への取組については、政府の方針を踏まえ、役員及び管理職計9名中1名の目標を設定し、管理職への登用について、国及び地方自治体への人事調整を実施していたところ、女性管理職1名が配置され、また女性の非常勤監事が選任され、目標を達成することができた。 ・職員のスキルアップ・意識改善を図るため、内部研修を開催するとともに、外部機関が実施する研修に積極的に職員を参加させる等、組織の一層の活性化を図るための取組を行っている。加えて、平成27年度においては、特に改正通則法の主旨を踏まえ、役職員に対する内部統制に関する研修の開催や、内部監査を実施するにあたって外部研修へ職員を派遣する等、着実な実施状況にある。 平成29年度も人材の活用に取組み、組織の活性化を図る予定であり、中期計画を達成するものと判断し、Bと評価する。	評定	B
						【評定に至った理由】 国及び地方公共団体と適時人事の調整を行い、専門的な能力及び知識を有する人材を確保した。また、女性の登用及びフレックスタイム制度の活用により組織の一層の活性化を図った。さらに、内部研修の開催及び外部研修への積極的な参加により職員のスキルアップ、意識啓発を図った。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 （外部有識者からの意見）	

			等、着実な内部統制の推進に向けた取組を実施している。平成 29 年度においても、内部研修の開催及び外部研修への職員の積極的な派遣を行う予定である。 【各年度の主な取組】 <平成 25 年度> ○内部研修として、新規採用（出向）職員研修、ハラスメント防止研修、人権・同和研修 ○外部研修として、公文書管理研修Ⅰ、衛生推進者養成講習、企業会計〔基礎〕研修、空港環境対策関係担当者研修、施設管理者のための技術研修会、企業会計〔応用〕研修等、計 13 研修 <平成 26 年度> ○内部研修として、新規採用（出向）職員研修、男女共同参画及びワークライフバランスに関する研修、アサーションに関する研修、人権・同和研修 ○外部研修として、独立行政法人セミナー ～リスクマネジメント体制の構築～、キャリア形成支援研修、独立行政法人実務担当者向け財務会計研修、空港環境対策関係担当者会議、独立行政法人内部統制セミナー、「女性が輝く明日のために」フォーラム等、計 14 研修 <平成 27 年度> ○内部研修として、新規採用（出向）職員研修、ワークライフバランスに関する研修、人権・同和研修、内部統制研修（平成 28 年度以降、新規採用研修で実施）、コンプライアンス研修 ○外部研修として、独立行政法人等決算留意事項セミナー、財産運用に係る研修会、情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会、内部監査基礎コース、サイバー攻撃講習会、独立行政法人内部統制セミナー等、計 20 研修 <平成 28 年度> ○内部研修として、新規採用（出向）職員研修、職場のハラスメント及びワークライフバランス研修、人権研修、コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修 ○外部研修として、内部監査入門講座、企業会計(基礎)研修、NISC 情報セキュリティ勉強会、公文書管理研修Ⅰ、空港環境対策関係担当者研修、企業会計(応用)研修等、計 18 研修 <平成 29 年度（見込み）> ○内部研修として、新規採用（出向）職員研修、職場のハラスメント及びワークライフバランス研修、人権研修、コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修 ○外部研修として、内部監査入門講座、男女共同参画基礎講座、NISC 情報セキュリティ勉強会、公文書管理研修Ⅰ、空港環境対策関係担当者研修、(独)CISO 等連絡会議等、計 20 研修を予定	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (3) ①	経費の効率的な執行 事業費の抑制		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 (見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	事業費(予算額)(千円)	前中期目標期間の最終年度(平成 24 年度の福岡空港事業本部分)比で 5 %以上に相当する額を削減	2, 147, 888	2, 129, 527	2, 228, 713	1, 576, 970	1, 190, 620	2, 091, 476	
	上記削減率(%)		－	0. 90%	▲3. 8%	26. 6%	44. 6%	2. 6%	
	達成度		－	－	－	－	－	－	年度計画で数値を定量化していないため、中期計画最終年度において達成度の算出を行う。
	事業費(実績額)(千円)		1, 719, 635	1, 492, 456	681, 015	1, 448, 082	1, 095, 066	－	

注) 前中期目標期期間最終年度値（平成 24 年度）の予算額及び実績額は、大阪国際空港事業本部分を除く。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績及び中期目標期間（見込）に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	（見込評価）
	①事業費の抑制 事業費について、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成 24 年度の福岡空港事業本部分）比で 5%程度に相当する額を削減すること。	① 事業費の抑制 事業費について、事業執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成 24 年度の福岡空港事業本部分）比で 5%以上に相当する額を削減します。	<主な指標等> 1.事業費の削減状況	<主要な業務実績> 〔1.事業費の削減状況〕 【通年の取組】 ○事業費については、適正な競争入札に向けた取組を行う等効率的な事業の執行に努めている。 ○当機構の事業は、再開発整備事業、民家防音工事補助事業、移転補償事業及び緑地造成事業で構成されており、これらの事業概要は、 ①再開発整備事業：福岡空港周辺地域において移転補償事業により国が取得した土地を、機構が有償で借受け、周辺生活環境へも配慮しながら「騒音斉合施設」を整備し、貸付をすることによって移転補償跡地の有効活用を図る事業。 ②民家防音工事補助事業：指定区域内の住宅と住民の申請に基づき、騒音障害を軽減するための防音工事や、エアコン等空調機器設置等の費用や、設置したエアコン等空調機器の故障等に伴う更新費用等を助成する事業。 ③移転補償事業：指定区域内の所有者等からの申請に基づき、建物の移転補償や土地の買い入れを行う事業。 ④緑地造成事業：第三種区域内において、移転補償事業により取得した土地を対象に、造成工事や植栽工事等を行い、緑地帯を整備して、その地域の生活環境の改善を図る事業。 となっている。特に、民家防音工事補助事業及び移転補償事業については、指定区域内の方々からの申請に基づく事業であり、申請の件数や移転補償の面積により大きく予算が変動するため、事前に正確な予算計画見込を立てることが困難である。また、緑地造成事業については、造成する箇所面積により事業に必要な予算が決まるため、年度によりバラツキが発生するものである。 ○これまで、様々な取組により着実に予算の削減を実施してきたところであるが、第 3 期中期計画の最終年度となる平成 29 年度予算においては、削減の比較対象となる平成 24 年度予算に比し▲2.6%の削減率に留まっている。その理由は、移転補償事業における土地の買入希望面積が大きかったこと、緑地整備対象面積が例年よりも大きかったこと、再開発整備事業の大規模修繕を実施することにより、予算額が膨らんだこと等により削減率が微減となったものである。 【各年度の主な取組】	<評定と根拠> 評定：B ・中期目標期間の最後の事業年度である平成 29 年度予算額は 2,091,476 千円となり、平成 24 年度予算額 2,147,888 千円に比べ▲2.6%（見込み）となる予定である。 削減率が対中期計画値▲5%以上とまらない理由としては、平成 29 年度全事業費のうち相対的に大きな割合を占める移転補償事業（平成 29 年度移転補償事業予算額/全事業予算額=70.2%）の住民からの申請が増加したこと及び移転希望があれば住民の生活の安定を図るため可及的速やかに予算化を図る必要があることから、移転補償事業費を当機構の裁量で抑制することは極めて困難であるためである。 よって、平成 29 年度は対平成 24 年度予算額比で▲5%以上の削減を達成しないものの、同▲2.6%（見込み）の削減は達成する予定であり、これは事業の性質上やむを得ないものであることを考慮し、B と評価する。	評価 B 【評定に至った理由】 機構の業務量は、居住者からの申請により変動するため、正確な予算計画を立てることは困難であるものの、適正な競争入札に向けた取組を行う等効率的な事業の執行に努め、火災保険料額を大幅に削減した。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 （外部有識者からの意見）

				<平成 27 年度> ○再開発整備事業における火災保険契約について、競争参加へのインセンティブを高める取組として、平成 28 年度に期間満了予定の火災保険 2 件と平成 29 年度に期間満了予定の火災保険 1 件を中途解約し、平成 27 年度に期間満了する 2 件と合わせた計 5 件を取りまとめて 1 件として契約した結果、入札参加者が平成 26 年度の 3 者から 5 者が増えており競争性が高まったと考えられる。また、入札事務の回数削減により、事務の効率化も図ることができた。さらに、契約額についても予定価格約 4,800 万円に対し、契約金額が約 1,000 万円となっており、大幅に経費を節減することができた。なお、契約対象物件の 1 年あたりの保険料について試算したところ、変更前が 301 万円であったのに対し、変更後は 201 万円となっており 33%の節減効果があった。		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

様式 1－2－4－2 中期目標管理法 中期目標期間（見込）評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (3) ②	経費の効率的な執行 一般管理費の抑制		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 (見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一 般 管 理 費 (予 算 額) (千 円)	前中期目標期間の最終年度 (平成 24 年度の福岡空港事業本部分)比で 1 5 % 以上に相当する額を削減	96,620	85,337	82,675	83,282	73,448	81,591	
	上記削減率 (%)		－	11.70%	14.40%	13.8%	24.0%	15.6%	
	達成度		－	－	－	－	－	－	年度計画で数値を定量化していないため、中期計画最終年度において達成度の算出を行う。
	一 般 管 理 費 (実 績 額) (千 円)		64,267	59,544	64,226	58,999	59,853	－	

注 1) 一般管理費は、人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。
注 2) 平成 24 年度の予算額及び実績額は、大阪国際空港事業本部分を除く。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績及び中期目標期間（見込）に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	②一般管理費の抑制 一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で15%程度に相当する額を削減すること。	②一般管理費の抑制 一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、業務運営の効率化を図ることにより、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で15%以上に相当する額を削減します。	＜主な指標等＞ 1. 一般管理費の削減状況	＜主要な業務実績＞ 〔1.一般管理費の削減状況〕 ○平成25から28年度においては、事務諸費の節減やパック旅行の推進による旅費の節減等に努めてきた結果、一般管理費を着実に削減できた。 ○平成29年度予算においても、引き続き事務諸費等の節減に努めることとしており、平成29年度予算は、中期計画値の比較対象となる平成24年度予算と比べて▲15.6%%の削減率を予定しており、目標の▲15%以上を達成する見込みである。	＜評定と根拠＞ 評定：B 事務所費の節減や旅費の節減に積極的に取り組んだ結果、平成24年度予算額に比べ、各年度の予算額削減率は次のとおりとなっている。 平成25年度予算額▲11.7% 平成26年度予算額▲14.4% 平成27年度予算額▲13.8% 平成28年度予算額▲24.0% 平成29年度においても、平成24年度比▲15.6%%に相当する予算額を削減する予定（中期計画期間を通じた削減率は平均▲15.9%となる見込み）であり、中期計画値（平成24年度予算額比▲15%以上の削減）を達成できることを踏まえ、Bと評価する。	評定	B 【評定に至った理由】 事務諸費の削減やパック旅行商品利用推進により経費削減に努め、中期目標期間を通しての平均削減値は15.9%となる見込みである。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 （外部有識者からの意見）

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (4)	契約の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 (見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—		—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績及び中期目標期間（見込）に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	（見込評価）
	契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図ること。	契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施し、適正な契約執行及び情報公開の充実に努め、競争性及び透明性の確保を図ります。	＜主な指標等＞ 【平成 25～26 年度】なし 【平成 27～28 年度】 ■重点的に取り組む分野 1. 施工箇所等の取りまとめ	＜主要な業務実績＞ 【平成 25～26 年度】 ○「随意契約等見直し計画（平成 22 年 5 月策定）」に沿って入札及び契約の適正化を着実に実施した。また、各年度契約監視委員会（外部有識者 2 名を招請）を開催し、「随意契約等見直し計画」の取組内容を含めて報告し、点検を受けたところ、特段の意見表示、勧告等はなかった。 ○契約締結状況は以下「4.その他参考情報」のとおりであった。 ○競争性のない随意契約は、3 件（事務所共益費（水道・ガス料金）、事務所電気代、財務諸表の官報公告）であった。 ○一者応札、一者応募のある契約は、 平成 25 年度 1 件/13 件（7.7%） 平成 26 年度 0 件/14 件（0.0%）であった。 【平成 27～28 年度】 ○平成 27 年度に新たに策定した「調達等合理化計画」による取組を着実に実施した。また、各年度契約監視委員会（外部有識者 2 名を招請）を開催し、「調達等合理化計画」の取組内容を含めて報告し、点検を受けたところ、特段の意見表示、勧告等はなかった。 ○契約締結状況は以下「4.その他参考情報」のとおりであった。 ○競争性のない随意契約は、3 件（事務所共益費（水道・ガス料金）、事務所電気代、財務諸表の官報公告）であった。 ○一者応札、一者応募のある契約は、 平成 27 年度 0 件/15 件（0.0%） 平成 28 年度 1 件/16 件（6.3%）であった。 ■重点的に取り組む分野 1. 施工箇所等の取りまとめ 移転補償事業のフェンス等設置工事、測量対象地の調査及び再開発整備事業における修繕工事については、発注単位を同業種の工事等毎に、関係者にとって不利益とならない範囲でまとめて発注した。これによって、予定価格を引き上げ、入札関係者にとって、より魅力のある入札案件とすることで競争性を高めた結果、経費の削減等にもつながった。 ＜平成 27 年度＞ ○火災保険契約について、平成 28 年度に期間満了予定の火災保険 2 件と平成 29 年度に期間満了予定の火災保険 1 件を中途解約し、平成 27 年度に期間満了する 2 件の合計 5 件を取りまとめて 1 件として契約した。この結果、予定価格 48,246,580 円に対して、契約金額 10,059,700 円となる等、経費が大幅に削減された。なお、契約対象物件の 1 年あたり	＜評定と根拠＞ 評定：B ・発注時期を勘案した上で、施工箇所が複数に点在していても関係者にとって不利益とならない範囲でまとめるとともに、同業種の工事をまとめて発注するよう取り組んだ。平成 27 年度の火災保険契約については、複数年契約を、一本にまとめることにより、前年と比較し 3 割強の経費節減効果が認められた。これらの取組の結果、競争性を高め、経費の削減及び業務の効率化を図ることができた。 ・情報セキュリティの機能向上を図りつつ、より効果的な調達を行うため、仕様書の記載内容の見直しを行った。また、仕様書の内容を分かり易くすることにより、新規事業者参入を促進し、競争性及び透明性の確保を図る取組となっている。 ・入札及び契約事項審査会において、入札参加資格（ランク）の要件緩和について検討をおこなった結果、殆どの入札案件において入札参加者が複数となり、競争性を確保することができた。また、業界紙に入札公告の掲載を行うことで、平成 27 年度は 11 社の応札（H26→H27：新規 4 社）があり、新規事業者が落札したことから、競争性及び透明性の確保について一定の効果が認められた。平成 28 年度も全ての入札案件において 10 日以上公告期間を確保したほか業界団体へ入札公告の情報提供を行った結果、新規参加者の増加等の競争性が確保された。 ・平成 28 年度合理化計画策定以降に公告した入札案件 13 件（延べ）の全件についてアンケートを実施した。アンケート回答のなかには参加者増加に繋がると思われる意見も含まれることから、意見を踏まえた改善策を実施することによって入札参加者増加の端緒として活用した。 ・購入物品については、必要最小限となっているか契約担当課において検証を行い、適正な調達に努めた。また、電気使用料及びコピー用紙利用枚数の節減に努めた結果、経費節減を図ることができた。 ・入札及び契約事項審査会を入札案件、随意契約案件毎に開催し、「一般競争入札に関する取扱要領」及び「随意契約に関する取扱要領」に基づき、検討を行う体制が構築されており、調達に関するガバナンスが徹底されている。 ・不祥事件の未然防止のため、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の活動に伴う各種の取組により、不祥事件は発生しなかった。 特に、重点的に取り組む分野では、複数年度にわたって期間満了時期の異なる保険契約を集約することにより、新規事業者の参入を促進し競争性を高め、経費の大幅な削減を図るとともに、入札事務の回数削減により業務の効率化も図る等、契約の見直しについて積極的に取り組み成果を上げた。 調達に関するガバナンスの徹底については、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の活動に伴い、機構独自の全職員参加によるコンプライアンス違反事例を議題にした事例研究、リスク管	評定 B 【評定に至った理由】 計画に基づき着実な取組を行い、契約の適正化推進、業務運営の効率化を図っている。また、随意契約について、外部有識者を含めた委員会により点検を行い、ホームページで情報の公開も行っている。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとして B 評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 （外部有識者からの意見）

			の保険料について試算したところ、301 万円から 201 万円へと、3割強の節減効果があった。入札参加者を比較すると、平成 26 年度の火災保険契約の 3 者から 5 者が増えており、競争性も高まったと考えられる。併せて、入札事務の回数削減により、事務の効率化も図ることができた。 <平成 28 年度> ○「平成 28 年度 福岡空港周辺土地履歴調査業務(その 2)」においては、各所に点在する調査対象地合計 8 箇所を取りまとめて 1 件として契約した。この結果、予定価格 3,060,532 円に対して、契約金額 1,620,000 円となる等、経費が削減された。また、「騒音斉合施設大井その 2 防水改修工事」においては、対象建物 5 棟を取りまとめて 1 件として契約した。この結果、予定価格 19,634,400 円に対して、契約金額 10,127,160 円となる等、経費が削減された。なお、「平成 28 年度 福岡空港周辺地積測量図作製等業務(その 2)」においては、各所に点在する測量対象地合計 8 箇所を取りまとめて 1 件として契約した。この結果、平成 27 年度に契約した同種業務と比較して入札参加者が 3 者から 10 者へ大幅に増加し競争性を高めることができた。	理表及び業務フローチャートの作成・改善等の各種取り組みを行った。内部監査（業務監査及び会計監査）においても、年度ごとに改善を続けており、内部監査の充実・強化に積極的に取り組んだ。 平成 29 年度も「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施することとしており、中期計画を達成するものと判断し、B と評価する。
		2. 仕様書、入札説明書、入札参加資格要件及び公告期間の継続的見直し等 ○新規事業者の参入促進	2. 仕様書、入札説明書、入札参加資格要件及び公告期間の継続的見直し等 ○新規事業者の参入促進 新規事業者の参入を促進し、競争性及び透明性の確保を図るために、案件毎に入札及び契約事項審査会において、仕様書の記載内容等について検討を行う等見直しを実施した。 <平成 27 年度> ○「デジタルカラー複合機 2 台外 3 点の賃貸借及び保守」について、仕様書の内容をより分かり易くするためにコンピュータセキュリティのための国際規格 ISO/IEC 15408 を新たに記載し、新規参入業者に分かり易い仕様内容としたことにより、前回の参入業者が 3 者から比較して 5 者が増えたと考えられることに加え、予定価格 8,043,494 円に対して、契約金額 2,088,011 円と経費の削減に寄与した。 <平成 28 年度> ○「パーソナルコンピューター賃貸借及び保守」については、仕様書の内容をより分かり易くするためにソフトウェアのビット数をより詳細に記載し、新規参入業者に分かり易い仕様内容としたことにより、前回の参入業者が 3 者から比較して 5 者が増えた。	
		○入札参加要件(ランク)の緩和	○入札参加要件(ランク)の緩和 新規事業者の参入を促進し、多くの事業者に参加しやすい入札にする観点から、案件毎に入札及び契約事項審査会において、検討をおこなった。また既存のルールを遵守しつつ、入札参加資格(ランク)の要件緩和として、同業種区内で複数の等級を対象とすることにより、全ての入札案件において入札参加者が複数となり、競争性を確保することができた。 <平成 27 年度> ○「平成 27 年度 福岡空港周辺ネットフェンス等設置工事」	

			においては、予定価格が9,382,037円であるため、入札参加資格については、2,000万円未満の「C等級」となるが、2,000万円以上2億円未満の「B等級」も対象に加えることとした。その結果、入札参加者は4者のうち「B等級」が1者、「C等級」が3者となった。 ＜平成28年度＞ ○「平成28年度 福岡空港周辺ネットフェンス等設置工事」においては、予定価格が3,169,659円であるため、入札参加資格については、2,000万円未満の「C等級」となるが、2,000万円以上2億円未満の「B等級」も対象に加えることとした。その結果、入札参加者は5者のうち「B等級」が2者、「C等級」が3者となった。 ○公告期間等の十分な確保 新規事業者の参入を促進し、多くの事業者に参加しやすい入札とする観点から、入札及び契約事項審査会において、公告期間の検討をおこない、履行期間へ影響が生じない範囲内で、公告期間を最大限確保することとした。この結果全ての入札案件において内部規定に定める10日以上公告期間を確保した。 ＜平成27年度＞ ○「平成27事業年度 緑地造成事業 緑地造成工事」において、公告期間は、「契約事務取扱細則」により、「少なくとも10日前に掲示」となっているなか、19日間を確保した。また、従来の機構掲示板・HPへの掲載に加え、業界紙（九建日報）へ入札公告掲載の依頼をおこなうことで、広く情報発信することに努めた。その結果、業界紙にて入札公告の掲載がなされ、11者（そのうち新規4者）の応札があり、新規事業者が落札した。 ＜平成28年度＞ ○「平成28年度 福岡空港周辺地積測量図作製等業務（その2）」においては、公告期間は「契約事務取扱細則」により「少なくとも10日前に掲示」となっているなか、15日間を確保した。また、機構掲示板・ホームページへの掲載に加え、業界団体（福岡県土地家屋調査士会）へ情報提供をおこなうことで、広く情報発信することに努めた。その結果、業界団体から情報入手した業者を含めて、10者（そのうち新規3者）からの応札があった。 ○入札に係るアンケートの実施 ○入札辞退者に対するアンケート又はヒアリングの実施 ○入札に係るアンケートの実施 ○入札辞退者に対するアンケート又はヒアリングの実施 ＜平成28年度＞ ○入札参加機会の拡大等について実効性を高めるため、合理化計画策定以降に公告した入札13件（延べ）の全件についてアンケートを実施し、合計75者（うち入札辞退者25者を含む）から回答があった。 ○入札公告について、9割超が周知期間は十分であり、参加資格はわかりやすい。 ○入札説明書について、9割程度が仕様書の内容に不明な点はなく、参加要件にも意見なし。 ○入札辞退理由のほとんどが人員確保できない等の会社都合によるものであり、今後の入札にも参加したいと回答	
--	--	--	--	--

			3. 競争参加増加のための取組 4. その他 ■調達に関するガバナンスの徹底 1. 随意契約に関する内部統制の確立	○アンケートの結果、全体的には仕様書・入札説明書において十分な情報提供が行われていると認められる。一方で参加者増加に繋がると思われる意見も含まれていることから、意見を踏まえた改善策について今後の取組とする。 3. 競争参加増加のための取組 ＜平成28年度＞ ○競争参加増加のため、合理化計画策定以降に公告した入札13件（延べ）の全件について、入札に関心を示したものの応札しなかった者へアンケートを実施し、合計25者から回答があった。 ○アンケートの回答概要 ・入札辞退理由の殆どは人員確保ができない等の会社都合によるものであり、今後の入札にも参加したい。 ○取組の効果 ・アンケートの結果、今後の入札への参加意欲が窺える。また、参加者増加に繋がると思われる意見も含まれていることから、意見を踏まえた改善策について今後の取組とする。 4. その他 ＜平成27年度＞ ○購入物品については、必要最小限となっているか契約担当課において検証を行ったほか、機構事務室の室温（冷房時28℃、暖房時は20℃）を調節し、消費電力の削減に努めた。取組の効果としては、消費電力、電力料金ともに前年比12%の削減することができた。電気料金については、前年比145千円の経費削減された。 ＜平成28年度＞ ○購入物品については、必要最小限となっているか契約担当課において検証を行ったほか、機構事務室の室温（冷房時28℃、暖房時20℃）を調節し、適正な温度管理の徹底を図った。コピー用紙の利用数については裏紙利用推進やカラーコピーの必要性を意識するよう周知徹底した。この取組の効果としてコピー用紙利用数は対前年比4.8%減少し経費削減にも寄与した。 ■調達に関するガバナンスの徹底 1. 随意契約に関する内部統制の確立 ＜平成27年度＞ ○「随意契約に関する取扱要領」に基づく入札及び契約事項審査会の点検が必要な新たな随意契約はなかった。調達等合理化計画の各取組事項を着実に実施するため、理事を総括責任者とする入札及び契約事項審査会を設置し、案件毎に開催している。「随意契約に関する取扱要領」に基づき、随意契約にせざるを得ない案件かどうか、なお一層の慎重な検討を行い、調達のガバナンスの確立に努めた。 ＜平成28年度＞ ○調達に関するガバナンスを徹底するため、入札案件、随意契約案件毎に入札及び契約事項審査会を開催し、調達内容の妥当性や随意契約によらざるを得ない案件であるかどうか等について、点検、確認を行った。	
--	--	--	--	---	--

			2. 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組	2. 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組 <平成 27 年度> ○調達事務に関する業務フローチャートを新たに作成し、ダブルチェック体制を確立出来ているか確認するとともに、それを踏まえたリスク管理表の見直しを行い、リスク管理委員会において確認を行った。また、内部監査においては、監事と連携しつつ、調達事務に関する業務フローチャートによるリスクを把握した上で、重点的・効率的な監査を実施することができた。 ○コンプライアンスについて、調達事務担当職員を外部研修に参加させた。また、コンプライアンス委員会による取組として、他業種の収賄事件等の事例研究及び内部研修を全職員対象として実施した。 ○事例研究及びコンプライアンス研修の実施により、職員のコンプライアンスに対する認識を深めることができた。 <平成 28 年度> ○内部統制委員会の開催 内部統制委員会を 3 回開催（H28.4.21,H28.10.20,H29.3.23）し、内部統制の推進に関する事項について、検討、審議を行った。 ○コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の開催 ・コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を各 3 回開催（H28.5.17,H28.9.27,H29.3.17）した。 ・コンプライアンス委員会による取組として、公務員不祥事事件の事例研究及び内部研修を全職員参加の上、実施した。 ・事例研究及びコンプライアンス研修の実施により、職員のコンプライアンスに対する理解を深めることができた。 ○リスク管理委員会による取組として、調達事務に関する業務フローチャートを踏まえ、リスク管理表におけるリスクレベルの見直しを行い、リスク管理表を改善した。また、内部監査においては、監事と連携しつつ、調達事務に関する業務フローチャートにおけるリスクを把握した上で、重点的・効率的な監査を実施することができた。 ○職員の外部研修への参加 コンプライアンスについて、調達事務担当職員を外部研修に参加させた。	
--	--	--	----------------------------------	--	--

4. その他参考情報

1. (1) 「随意契約等見直し計画」に基づき、平成25・26年度に締結した契約の状況

(単位：円)

契約区分	見直し計画 (H22.5策定)		平成25年度		平成26年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
競 争 入 札 等	(78.1%) 50	(81.3%) 193,808,683	(62.5%) 10	(80.2%) 69,270,600	(64.7%) 11	(85.0%) 83,108,640
福岡のみ	(65.4%) 17	(77.6%) 65,285,745	(62.5%) 10	(80.2%) 69,270,600		
企 画 競 争 ・ 公 募	(9.4%) 6	(3.6%) 8,697,150	(18.8%) 3	(8.3%) 7,131,900	(17.6%) 3	(5.0%) 4,860,144
福岡のみ	(23.1%) 6	(10.3%) 8,697,150	(18.8%) 3	(8.3%) 7,131,900		
競 争 性 の ある 契 約 (小 計)	(87.5%) 56	(84.9%) 202,505,833	(81.3%) 13	(88.4%) 76,402,500	(82.4%) 14	(90.0%) 87,968,784
福岡のみ	(88.5%) 23	(88.0%) 73,982,895	(81.3%) 13	(88.4%) 76,402,500		
競 争 性 の な い 随 意 契 約	(12.5%) 8	(15.1%) 36,017,560	(18.8%) 3	(11.6%) 9,997,239	(17.6%) 3	(10.0%) 9,847,660
福岡のみ	(11.5%) 3	(12.0%) 10,120,515	(18.8%) 3	(11.6%) 9,997,239		
合 計	(100.0%) 64	(100.0%) 238,523,393	(100.0%) 16	(100.0%) 86,399,739	(100.0%) 17	(100.0%) 97,816,444
福岡のみ	(100.0%) 26	(100.0%) 84,103,410	(100.0%) 16	(100.0%) 86,399,739		

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
(注2) 各上段の数値は、旧大阪国際空港事業本部の数値を含む。

1. (2) 「調達等合理化計画」に基づき、平成27・28年度に締結した契約の状況

(単位：件、千円)

契約区分	平成27年度		平成28年度		比較増△減	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
競 争 入 札 等	(77.8%) 14	(86.5%) 82,571	(83.3%) 15	(88.9%) 95,303	(7.1%) 1	(15.4%) 12,732
企 画 競 争 ・ 公 募	(5.6%) 1	(3.2%) 3,024	(5.6%) 1	(3.0%) 3,240	(0.0%) 0	(7.1%) 216
競 争 性 の ある 契 約 (小 計)	(83.3%) 15	(89.7%) 85,595	(88.9%) 16	(91.9%) 98,543	(6.7%) 1	(15.1%) 12,948
競 争 性 の な い 随 意 契 約	(16.7%) 3	(10.3%) 9,814	(11.1%) 2	(8.1%) 8,644	(△33.3%) △1	(△11.9%) △1,170
合 計	(100.0%) 18	(100.0%) 95,409	(100.0%) 18	(100.0%) 107,187	(0.0%) 0	(12.3%) 11,778

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
(注2) 比較増△減の() 書きは平成28年度の対平成27年度伸又は縮減(減少)率である。

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間（見込）評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (5)	適切な内部統制の実施		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 (見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—		—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績及び中期目標期間（見込）に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	内部統制については、更に充実・強化を図ること。その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にすることを。また、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。	内部統制については、従前の取組を引き続き実施するとともに、「独立行政法人における内部統制と評価について」（総務省・独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書）等を参考として、次の取組について更に充実・強化を図ります。 イ 業務運営方針の明確化、役職員による共有を図ります。 ロ 定期的に業務実績や課題を整理し、改善を行います。 ハ 内部監査の実施による業務の改善及び機構内コミュニケーションの活性化等を図ります。 ニ 「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進します。	＜主な指標等＞ 1. 業務運営方針の明確化、役職員による共有の状況 2. 内部統制委員会の開催状況 3. コンプライアンス委員会の開催状況 4. リスク管理委員会開催状況 5. 業務実績や課題の整理、業務改善の状況（内部評価委員会の開催状況） 6. 内部監査の実施及び機構内コミュニケーションの活性化状況 7. 監事監査、会計監査人による監査の実施状況 8. 情報セキュリティ対策の実施状況 9. 管理会計の活用状況 10. セグメント情報の開示状況	＜主要な業務実績＞ 〔1.業務運営方針の明確化、役職員による必要な情報の共有の状況〕 【通年の取組】 ○業務運営の方針等、重要事項の決定については、理事会を開催し審議を行っており、職員もオブザーバー参加できるようにしている。また、原則毎月開催する役員懇談会（役員、審議役、各課長で構成）において、役員に対し審議役、各課長から事業の進捗状況及び実施予定並びに懸案事項等を報告するとともに、役員との意見交換を行ったうえで、理事長から必要な指示や方針が示され、各課長は課内ミーティング等により、これら方針等の部下への周知を図っている。このように、役員と職員との間で情報共有及び意思疎通を図るとともに、理事長のリーダーシップが発揮されている。 【理事会開催状況】 ・平成25年度：2回 ・平成26年度：4回 ・平成27年度：5回 ・平成28年度：5回 ・平成29年度（見込み）：5回 【各年度の主な取組】 ＜平成28年度＞ ○役職員の行動を明確化するため、「独立行政法人空港周辺整備機構役職員行動指針」を定め全職員に周知徹底することで、機構理念の一層の共有を図る取組を実施した。 〔2.内部統制委員会の開催状況〕 【各年度の主な取組】 ＜平成26年度＞ ○独立行政法人通則法の改正により強化された内部統制について、当該内部統制システム（役員（監事を除く。）の職務の執行が同法律、騒防法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制）を整備すべく、平成27年4月1日施行に向けた業務方法書の変更及び規程等の整備を行い、役職員への周知・啓発活動を行った。 具体的な取組内容は、委員会の設置（内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会）、規程等の整備（内部統制基本規程、コンプライアンス規程、リスク管理規定、内部監査規程等）等 ＜平成27年度＞ ○理事長を委員長とする内部統制委員会を設立し、内部統制の推進に関する事項について検討、審議を行った。 ○平成27年4月に第1回委員会を開催し、平成27年度における内部統制推進の取組について審議し、方針を定めるとともに、平成27年5月に役職員に対し、講師を招いて内部統制に関する研修を開催し、基本的な知識の習得を図った。 ○平成27年10月に第2回委員会を開催し、事務局から取組状況についての中間報告を受けつつ、平成27年度内での業務フローチャートの作成や情報セキュリティ対策の実施等、内部統制推進のための新たな指示がなされた。	＜評定と根拠＞ 評定：A ・重要事項を決定する理事会のほか、毎月役員懇談会（役員、審議役、各課長）を開催し、各事業の進捗・実施状況等の報告による情報共有を図るとともに、理事長から必要な指示や方針が示され、それらは課内ミーティング等を通じ全職員に周知されており、業務運営方針の明確化と役職員による共有に努めている。 ・特に内部統制について強化された改正通則法を踏まえ、平成26年度には業務方法書の変更及び規程類の整備を行いつつ、役職員への周知・啓発活動を行い、平成27年度以降は整備した各種規程に基づき、理事長を委員長とする内部統制委員会、審議役を委員長とするコンプライアンス委員会、リスク管理委員会を各2回以上開催し、内部統制推進に関する事項について審議のうえ、各年度の方針や取組を定めるとともに、内部統制に関する研修、全職員が参加したコンプライアンス違反事例を議題にした事例研究（機構独自の取組）のほか、コンプライアンス研修の開催、業務フローチャート（機構全体で48業務フローチャート〔内訳：総務系20、再開発整備事業系13、民家防音工事補助事業系5、移転補償事業系7、緑地整備事業系3〕）及びリスク管理表（機構全体でリスク90項目〔内訳：総務系33、再開発整備事業系19、民家防音工事補助事業系10、転補償事業系16、緑地整備事業系12〕に対する具体的な対応策）を完成させ、個々の業務プロセスの可視化や潜在的リスクの把握に努め、業務プロセスに係る内部統制の不備の点検及び解消を図る等、具体的な取組を着実に実施することにより、職員への啓発及びリスクマネジメントの強化を図った。 ・内部評価委員会は、毎年度6月頃に開催し、前年度の事業実績に対する内部評価を行い、毎年度11月に、国からの前年度事業実績評価結果及び指摘意見を踏まえつつ、当該年度上半期の進捗状況の確認を行い、当該結果を下半期以降の業務運営及び次年度計画策定に活用・反映した。。 ・内部監査（業務監査及び会計監査）については、監査計画の策定から指摘事項等のフォローアップまでを年度内に完結させるため、前年度の監査スケジュールを大幅に前倒して実施し、指摘事項等については個別具体的に検討を行った。 監査内容の具体的な検討に際しては、外部研修への職員派遣、監査員打合せ（計10回）、前年度指摘事項に対する改善措置状況の点検の他、重点事項重点事項（業務フローチャートにおけるリスク漏れの有無、リスク回避方法の妥当性、過去の不祥事を想定した対処法の漏れ有無、規程と業務フローチャートの相違有無等の点検）に係るチェック項目の検討及びチェックリストの作成等、各課が完成させた業務フローチャート及びリスク管理表の精度を高めるため内部監査員の視点で総点検する等、より効果的な監査を実施するための準備に注力し、業務が適切に行われているか、また業務が効果的に行われ維持されているかの監査を実施し、監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該事業年度内に完結させることが出来た。 ・情報セキュリティ対策については、政府の方針等を踏まえ、新たに「機構情報セキュリティポリシー」を策定し、サーバー更新を行いネットワーク体系を見直すとともに、セキュリティ対策のために新たな機器を設置し、コンピューターウイルス侵入防止措置の強化を図り、全職員に対して、自らが情報セキュリティに関する規定に準拠した運用を行っているか否かについて自己点検アンケートを実施し、理解度を測定した上で、情報セキュリティに関して遵守すべき事項について啓発及び改善を行う等、着実な実施状況にある。	評定	A
						【評定に至った理由】 「独立行政法人における内部統制と評価について（総務省・独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書）」を参考として設定した高い目標、計画を着実に実施すべく、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等を開催した。特にコンプライアンス委員会では、全職員が参加して職員間討論による事例研究を行った。28年度中に業務プロセスの可視化や潜在的リスクの把握のための業務フローチャート項目数やリスク管理項目を大きく増やし、かつ、ブラッシュアップし、新採職員、国、県、市からの転入職員及び今後の新たな空港運営権者からの派遣研修員など誰が業務を引き継いでも同じレベルのサービスが行えるシステムを構築した。さらに、内部監査の充実に積極的に取り組むなど、内部統制の強化、充実が図られている。今後に繋がっていくシステムをしつかり構築している	
						以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるとしてA評価とした。	
						【今後の課題】	
						【その他事項】 （外部有識者からの意見） 大変よくやっておりA評価で結構。	

			<平成 28 年度> ○委員会を 3 回開催し、平成 27 年度における内部統制の推進に関する取組についての総括及び平成 28 年度の活動についての検討・審議及び取組についての総括を行った。 ・平成 28 年 4 月の第 3 回委員会において、平成 27 年度における内部統制の推進に関する取組の総括を実施するとともに、平成 28 年度における取組について審議・検討し、方針を定めた。 ・平成 28 年 10 月の第 4 回委員会において、事務局から取組状況についての中間報告を受け、業務フローチャート及びリスク管理表について、確実に年度内に完成させること等、指示がなされた。 ・平成 29 年 3 月の第 5 回委員会において、平成 28 年度の取組についての総括を行った。 <平成 29 年度（見込み）> ○平成 29 年度においても前年度と同様に定期的に開催し、内部統制の推進に係る事項について引き続き検討、審議を行っていく。 〔3.コンプライアンス委員会の開催状況〕 【各年度の主な取組】 <平成 27 年度> ○審議役を委員長とするコンプライアンス委員会を 2 回開催し、機構のコンプライアンス推進のための取組について検討し、年度の活動方針を定めた。 ○平成 27 年 9 月の第 1 回委員会において、職員のコンプライアンス意識向上のための取組として、報道に基づくコンプライアンス違反事例を課題として、職員間の討論を実施することとし平成 27 年 10 月に実施した結果、各課において活発な意見交換が行われ、自己啓発の機会とすることができた。 ○平成 28 年 3 月の第 2 回委員会において、平成 27 年度の取組を総括するとともに、平成 28 年度における取組についての検討を行った。 <平成 28 年度> ○委員会を 3 回開催し、機構のコンプライアンス推進のための取組について検討し、年度の活動方針を定めるとともに、取組みを実施した。 ○平成 28 年 5 月の第 3 回委員会において、平成 28 年度の取組方針を定め、取組の一つとして昨年度と同様にコンプライアンス違反事例を議題とする職員間討論を各課において 6 月に実施した。討論の場では活発な意見交換が行われ、コンプライアンス意識啓発の機会とすることができた。 ○平成 28 年 9 月の第 4 回委員会において、6 月に実施した職員間討論の取りまとめ結果報告を受け、今後は毎年度実施することとした。また、コンプライアンス研修については、昨年の初級編に続く中級編として平成 28 年 11 月 30 日に開催した。 ○平成 29 年 2 月にコンプライアンスチェックシートを作成し、職員倫理チェックを実施した。 ○平成 29 年 3 月の第 5 回委員会において、2 月に実施した職員倫理チェックの結果を分析し、職員倫理についての理解度や傾向を踏まえ、今後の研修や啓発において重視すべき点等を検討した。 ○機構の目的や理念、内部統制制度、コンプライアンス、リスク管理等についての職員研修資料を新たに作成し、機構職員向けの内部電子掲示板に特設ページを設け、全職員に周知することで機構における規程類の理解と意識の醸成を図った。 ○平成 29 年 2 月に、職員を対象としたコンプライアン	このように、平成 27 年度より施行された改正通則法を踏まえ、内部統制委員会・コンプライアンス委員会・リスク管理委員会・内部監査等を積極的に活用し、特に機構独自の具体的な取組として、業務フローチャート（機構全体で平成 27 年度末に 44 業務フローチャートであったものを平成 28 年度末は 48 業務フローチャート）及びリスク管理表（機構全体で平成 27 年度末にリスク 59 項目であったものを平成 28 年度はリスク 90 項目に対する具体的な対応策）を完成させるなど、個々の業務プロセスの可視化や潜在的リスクの把握に努めるとともに、業務プロセスに係る内部統制の不備の点検及び解消を図った。 また、内部監査については、スケジュールを例年に比べ大幅に前倒した上で、監査員のスキル向上を図るため、外部研修へ派遣するとともに、監査前の監査員打合せ（計 10 回）、前年度指摘事項に対する改善措置状況の点検を実施した他、重点事項（業務フローチャート上のリスク漏れ、リスク項目毎のリスク回避方法の妥当性、過去の不祥事を想定した対処法の漏れ有無、規程と業務フローチャートの相違有無などの点検）に係るチェック項目の検討及びチェックリストを作成するなど、監査員の視点を最大限に活用した効果的な監査を実施するための準備に注力し、各年度を追うごとに内部監査体制及び監査内容の強化・拡充を積極的に図っており、機構各業務の効果的な実施に繋がるよう独自の取組を行っている。 さらに、職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、全職員が参加したコンプライアンス違反事例を議題にした事例研究を実施し、活発な意見交換を行うとともに、外部より弁護士を招請したコンプライアンス研修も開催するなど、職員への啓発及びリスクマネジメントの強化に積極的に取り組んでいる。 以上を踏まえ、「適切な内部統制の実施」については、改正通則法が施行された平成 27 年度内に内部統制システムを整備・運用するに至ったが、それに満足することなく、平成 28 年度計画において「内部統制システムの継続的な改善に努める」という高い目標を掲げ、全職員がその実現に取り組んだ結果、各業務の PDCA サイクルの改善を図るとともに、全職員参加型の具体的な取組に発展させる等、平成 28 年度計画に定めた「内部統制システムの継続的な改善（平成 27 年度末に 44 業務フローチャートであったものを平成 28 年度は 48 業務フローチャート、平成 27 年度末にリスク項目 59 であったものを平成 28 年度末はリスク 90 項目に対する具体的な対応策を完成させる等、新規採用職員（国・県・市からの出向職員）や今後予定されている福岡空港の民間委託により運営権者から当機構に派遣される研修員など、誰が業務継承しても同じ水準のサービスが提供できる体制の構築）」を高いレベルで実現させることができたと認められる。 平成 29 年度においても、内部統制の更なる充実・強化に取り組むこととしており、中期計画を十分に達成するほか、中期計画における所期の目標を上回る成果（中期計画に基づき難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている）も見受けられるものと判断し、A と評価する。
--	--	--	--	---

			スに関する倫理チェックリストを作成し、自己意識の確認を行った結果、嘱託・非常勤職員を含む全職員からの回答があり、概ね良好な回答を得た。 ＜平成 29 年度（見込み）＞ ○平成 29 年度においても前年度と同様に定期的に開催し、機構のコンプライアンス推進に係る事項について引き続き検討、審議を行っていく。 ○コンプライアンス研修について、平成 29 年度からは新規採用者に対する研修において日程を追加し、平成 28 年度において新たに作成した職員研修資料を活用し、コンプライアンスに対する意識の定着を図ることとしている。 〔4.リスク管理委員会の開催状況〕 ＜平成 25 年度＞ ○リスク管理については、平成 23 年度に機構の全ての業務について、内在するリスクの洗い出し、その評価、リスク回避対策の検討を行い、リスク管理表を作成し、同管理表に基づきリスク回避対策を適切に講じることにより、リスク発生防止に努めている。 ○リスク管理表及び機構の規程類は常に最新版をイントラネットに掲載し、役職員がいつでもすぐに確認することが出来るようにしており、リスク管理に努めている。 ○リスク管理表については、毎年度見直しを行っており、平成 25 年度においても平成 26 年 2 月に見直しを実施した。 ＜平成 26 年度＞ ○リスク管理表については、毎年度見直しを行っており、平成 26 年度においても平成 27 年 3 月に見直しを実施した。 ＜平成 27 年度＞ ○審議役を委員長とするリスク管理委員会を 3 回開催し、業務毎に業務遂行の障害となるリスク因子及びリスク発生原因を分析・評価するためのツールとして業務フローチャートを作成並びに既存のリスク管理表との整合を図りつつ、リスク低減策の検討を行った。 ○平成 27 年 9 月の第 1 回委員会において、業務毎の業務フローチャートの作成及び既存のリスク管理表との整合等について審議し、新しいフローチャートの雛形を定める等、年度の活動方針を定めた。 ○平成 27 年 12 月の第 2 回委員会において、業務フローチャートの作成状況等の経過報告を行うとともに、機構のリスクマネジメントの手順について検討を行った。 ○平成 28 年 3 月の第 3 回委員会において、業務フローチャートを完成させるとともに、既存のリスク管理表との整合を確認した。 ＜平成 28 年度＞ ○委員会を 3 回開催し、機構のリスク管理のための取組について検討し、年度の活動方針を定めた。 ○平成 28 年 5 月の第 4 回委員会において、平成 28 年度の取組方針として、より完成度の高い業務フローチャート及びリスク管理表とするためのブラッシュアップを実施することとし、各課において 8 月末を目途に見直しを行った。 ○平成 28 年 9 月の第 5 回委員会において、見直し後の業務フローチャート及びリスク管理表を点検し、リスクを分析・点検するうえでの視点（業務フローチャートの点検視点:規程及び実態業務との相違有無や業務フローにおけるダブルチェック箇所の記載漏れの有無等、リスク管理表の点検視点:表現の具体性及び統一性、リスクレベルの妥当性、リスク影響度の再検討、リスクの	
--	--	--	---	--

			洗い出しの過不足有無等)を明確にし、全課に対して更なる見直しを指示した。下半期においては、年度内の完了を目途に、毎週定例開催の課長会(委員会と同構成)において、業務フローチャート及びリスク管理表を使用したリスクの分析・評価を実施した。 ○平成 29 年 3 月の第 6 回委員会において、見直した業務フローチャート(機構全体で 48 業務フローチャート〔内訳：総務系 20、再開発整備事業系 13、民家防音工事補助事業系 5、移転補償事業系 7、緑地整備事業系 3〕)及びリスク管理表(機構全体でリスク 90 項目に対する具体的な対応策を構築〔内訳：総務系 33、再開発整備事業系 19、民家防音工事補助事業系 10、転補償事業系 16、緑地整備事業系 12〕)の報告を行い、次年度において、リスクマップの作成、リスクへの優先順位付け、対応策の検討等、PDCA サイクルを円滑に回すための取り組みを実施することを目標とした。 ＜平成 29 年度(見込み)＞ ○前年度第 6 回員会において目標として掲げた、改善した業務フローチャート及びリスク管理表の報告を行い、平成 29 年度においてリスクマップの作成、リスクへの優先順位付け、対応策の検討等、PDCA サイクルを円滑に回すための取組を進めていくとともに、委員会を前年度と同様に定期的に開催し、機構の業務毎に業務遂行の障害となるリスク因子及びリスク発生原因を分析・評価について引き続き検討、審議を行っていく。 〔5. 業務実績や課題の整理、業務改善の状況(内部評価委員会の開催状況)〕 ○毎年度 6 月頃に委員会を開催し、前年度の事業実績に対する内部評価を行った。 ○毎年度 11 月開催の委員会においては、国土交通大臣からの前年度事業実績評価結果及び指摘・意見を踏まえつつ、当該事業年度上半期の進捗状況の確認を行い、当該結果を下半期以降の業務運営及び次年度計画策定に活用・反映した。 ＜平成 29 年度(見込み)＞ ○平成 29 年度においても前年度と同様に定期的に開催し、前年度の事業実績及び見込みに対する内部評価、次年度の計画策定の検討を行っていく。 〔6.内部監査の実施及び機構内コミュニケーションの活性化状況〕 【各年度の主な取組】 ＜平成 25～26 年度＞ ○内部監査については、平成 26 年 2 月及び平成 27 年 2 月に、独立行政法人通則法の改正を踏まえた監査を実施し、業務が適切に行われているか、業務が効果的に行われ維持されているかを確認のうえ、問題点については是正を図り、お互い立場が異なる監査員と被監査側とで討議を重ねることにより組織内の透明性を高め、コミュニケーションの活性化を図った。 ＜平成 27 年度＞ ○内部監査(業務監査及び会計監査)の実施について、内部監査の知識習得のため、外部研修に職員を派遣する等、効果的な監査を実施するための準備に注力した。 ○監査員は、監事と連携し、監査の重点項目を定めた監査計画を作成した。 ○平成 28 年 2 月に内部監査を実施し、業務が適切に行われているか、また業務が効果的に行われ維持されているかを確認し、監査結果を理事長に報告した。理事長からは、結果報告を踏まえた問題点等については是正指	
--	--	--	---	--

			示がなされ、それらをフィードバックすることにより、適正かつ効率的な業務執行を図った。 ＜平成 28 年度＞ ○平成 28 年度内部監査（業務監査・会計監査）の実施に際しては、監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該年度内に完結させるため、前年度の監査スケジュールを大幅に前倒して監査を実施し、指摘事項等については、個別具体的に検討を行った。 ○具体的な監査内容の検討に際しては、指名した監査員の監査スキルの向上のため外部研修に参加させるとともに、計 10 回の打ち合わせを開催し、前回までの指摘事項に対する改善等の措置状況の点検の他、重点事項（業務フローチャートにおけるリスク漏れの有無、リスク回避方法の妥当性、過去の不祥事案を想定した対処法の有無、規程と業務フローチャートの相違有無等の点検）に係るチェック項目の検討及びチェックリストの作成について整理したうえで内部監査を実施した。 ○監査実施にあたっては、内部監査員と監事において事前にディスカッションを行い、内部監査と監事監査の連携について確認し、これらを踏まえながら監査を実施した。 （監査実施日：11 月 10～11 日（前年度監査：2 月）） 【重点項目】・現行の業務フロー図を検証し、新たにリスク管理すべき事項の有無を確認 ○監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該事業年度内に完結させることができた。 ＜平成 29 年度（見込み）＞ ○平成 29 年度においても前年度と同様に内部監査を実施し、平成 28 年度の内部監査に対する改善計画の実施状況等を点検、リスク管理の観点から国等の点検表に照らす等して、特に事業者の対応をするにあたってのルール及び実施状況について、監査員の目線で点検し、必要な改善措置を提案していく。また、提案を踏まえた問題点等については是正していく。 〔7.監事監査、会計監査人による監査の実施状況〕 【通年の取組】 ○毎年度、上半期にかかる監事監査を 11 月に実施し、会計監査人による予備調査を 12 月頃、期中監査を翌年 2 月頃に、期末監査を 5 月頃に実施した。 ＜平成 28 年度＞ ○監事による平成 27 事業年度決算等監事監査を平成 28 年 6 月に実施し、通常の監査項目に加え、内部統制システムの整備・運用の着実な実施、法令・内部規程等の遵守体制、リスク管理等の観点からも監査を行った。なお、特段の指摘事項はなかったものの、監査時の指導・助言について、個別事項毎に整理し、改善すべき点について具体的な対応を検討する等、速やかに業務に反映させる取組みを実施した。 【主な指導・助言に対する具体的な取組事例】 ・コンプライアンス：不正リスク防止のための周知徹底、組織的な取り組み→コンプライアンス委員会の開催 ・コンプライアンス違反事例（例：利害関係者との飲食、贈収賄事件等）を議題とする事例研究（職員間討論）を実施 ・コンプライアンス研修の開催 ・新たな取組として、機構職員向けの内部電子掲示板にコンプライアンスの特設ページを設置 ・新たに作成した服務規律に関する職員向けの資料を	
--	--	--	--	--

			配布 ○会計監査人による予備調査を平成 28 年 12 月、期中監査を平成 28 年 3 月にそれぞれ実施した。 ＜平成 29 年度（見込み）＞ ○平成 29 年度においても前年度と同様に定期的に行開催し、前年度の事業実績に対する内部評価、次年度の計画策定の検討等について、監査を行っていく。 〔8.情報セキュリティ対策の実施状況〕 【通年の取組】 ○情報セキュリティについては、サーバー設置時からファイヤーウォールやウイルス対策ソフトを導入し、コンピューターウイルスの侵入防止の措置を図るとともに、サーバーの破損対策として予備のサーバーを設置しバックアップ機能を持たせており、これまで被害は出てない。 ○情報漏洩の防止については、リスク管理表に項目を掲げ、不正がないよう管理している。 ○ネットワークシステムの管理運用についても、要領を設けシステムが適正に運用されるよう管理している。 【各年度の主な取組】 ＜平成 27 年度＞ ○政府の方針等を踏まえ、新たに「機構情報セキュリティポリシー」を策定した。 ○サーバーの更新を行い、「機構情報セキュリティポリシー」を踏まえたネットワーク体系に見直すとともに、セキュリティ対策のための新たな機器を設置する等、コンピューターウイルスの侵入防止の措置を図った。 また、サーバーの破損対策として新たに予備のサーバーを設置しバックアップ機能を持たせた。 ＜平成 28 年度＞ ○平成 28 年 12 月 26 日に第 3 回情報セキュリティ対策委員会を開催し、独立行政法人に求められる情報セキュリティ対策の推進についての活動方針を決定した。 ○機構情報セキュリティポリシーについて、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準及び国の情報セキュリティポリシーを参照の上、改正を行った。 ○サイバーセキュリティ基本法の改正に伴い、国が実施する連絡会議に積極的に担当職員を参加させる等、情報セキュリティ対策に関する情報収集に努めるとともに、所要の手続きを実施した。 ○「独立行政法人空港周辺整備機構情報セキュリティポリシー」に基づき、近年、年を追うごとに巧妙さを増す、政府や団体を狙ったサイバー攻撃に備えるべく、職員一人一人の情報セキュリティ対策に関する知識の付与及び意識向上を目的として、外部講師による情報セキュリティ研修を実施した。 ○「独立行政法人空港周辺整備機構情報セキュリティポリシー」に基づき、全ての業務従事者に対して、自らが情報セキュリティに関する規定に準拠した運用を行っているか否かについて自己点検アンケートを実施し、理解度を測定した上で、情報セキュリティに関して遵守すべき事項について啓発及び改善を行った。 ＜平成 29 年度（見込み）＞ ○平成 29 年度においてもこれまでと同様に「機構情報セキュリティポリシー」に基づき適切に、セキュリティ対策を行っていく。 ○サイバーセキュリティ基本法の改正に伴い、国が実施する連絡会議に積極的に担当職員を参加させ、引き続き情報セキュリティ対策に関する情報収集に努めるとともに、所要の手続きを着実に実施する。 ○平成 29 年 5 月 30 日に第 4 回情報セキュリティ対策	
--	--	--	--	--

				委員会を開催し、独立行政法人に求められる情報セキュリティ対策の推進についての活動方針及び当機構独自の情報セキュリティ対策の推進に係る具体的取り組みについて方針を決定した。 ○平成 29 年度における機構独自の新規の取り組みとして、疑似メールによる標的型攻撃対策訓練を実施する。また、職員に対して情報セキュリティに関する更なる啓発活動を推進すべく、情報セキュリティマニュアルを策定する。 〔9.管理会計の活用状況〕 ○管理会計の活用状況については、固有事業、受託事業、その他事業に分類し収支管理を行っており、調達等合理化計画等の取り組みを着実に実施することにより、予算の効率的な執行を図ることができた。 ○固有事業においては、安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により年度計画に基づく利益を確保することができた。 〔10.セグメント情報の開示状況〕 【各年度の主な取組】 <平成 25～28 年度> ○セグメント情報の開示については、独立行政法人発足時から固有事業、受託事業、その他事業に分類し収支管理を行っており、これらの区分に応じて、平成 24～27 事業年度の財務諸表において適切にセグメント情報の開示を行った。 <平成 29 年度（見込み）> ○平成 29 年度においても引き続き、セグメント情報の開示を行う予定である。	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
３．（１）	予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度 （見込）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—		—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績及び中期目標期間（見込）に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、各事業において適切に計画し、健全な財務体質の維持を図ること。	本計画に従ったサービスその他業務の質の向上を図りつつ、予算、収支計画及び資金計画を別紙のとおり策定します。	＜主な指標等＞ 1. 予算執行状況 2. 収支計画実施状況 3. 資金計画実施状況	＜主要な業務実績＞ 〔1. 予算執行状況、2. 収支計画状況、3. 資金計画実施状況〕 【通年の取組】 ○予算については、経費の抑制を図りつつ、効率的に適正な執行を図っている。 ○収支計画については、固有事業の安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により、各年度において計画を超える総利益となっている。 ○資金計画については、固有事業の預かり金を効率的に運用する等、適切な管理を行っている。 ○資金管理については、毎月の預金残高を突合するとともに、会計監査人及び監事監査の監査を受ける等、適切な管理を行っている。	＜評定と根拠＞ 評定：B 毎年度、適切に予算、収支計画及び資金計画を策定し、経費の抑制に努め、効率的に適正な執行を図りつつ、自己収入の拡大に努めることができた。 また、資金の適切な管理を行う等、着実な実施状況にある。 平成 29 年度も各事業において適切に予算、収支計画及び資金計画を策定する予定であり、中期計画を達成するものと判断し、B と評価する。	評定	B
						【評定に至った理由】 予算の効率的な執行、各年度における計画を超える総利益、資金の効率的な運用管理のうえ、会計監査人及び幹事監査による監査を受け適切な財務体質を維持している。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 （外部有識者からの意見）	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3.（2）	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 （見込）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—		—	—	—	—	—	—	

3．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績及び中期目標期間（見込）に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	－	資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、400 百万円とします。	<主な指標等> －	<主要な業務実績> 実績なし。 平成 29 年度の予定もなし。	<評定と根拠> 評定：－ 実績なし。	評定	

4．その他参考情報

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間（見込）評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
3. (3)		重要な財産の処分等に関する計画							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー				
2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 (見込)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—		—	—	—	—	—	—	

3．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績及び中期目標期間（見込）に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	－	該当ありません。	<主な指標等> －	<主要な業務実績> 該当なし。	<評定と根拠> 評定：－ 該当なし。	評定	

4．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3.（4）	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 （見込）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—		—	—	—	—	—	—	

3．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績及び中期目標期間（見込）に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	－	固有事業（再開発整備事業）に充てます。	＜主な指標等＞ －	＜主要な業務実績＞ ○平成 25～27 年度決算において発生した当期総利益については、独立行政法人通則法第 44 条第 1 項に基づく積立金として整理した。 ○平成 28 年度においても、安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により生じた当期総利益について、独立行政法人通則法第 44 条 1 項に基づく積立金として整理することとしている。 ○平成 29 年度においても、同様に整理する見込み。	＜評定と根拠＞ 評定：－ 平成 25～28 年度において発生した当期総利益については、独立行政法人通則法第 44 条 1 項に基づく積立金として整理している。 平成 29 年度においても、発生した投機総利益を前年度と同様に適切に衡立金として整理する予定である。	評定	

4．その他参考情報

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間（見込）評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
4.（1）		人事に関する計画							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー				
2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度 （見込）	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—		—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績及び中期目標期間（見込）に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。 また、総人件費の削減については、平成 24 年度に国家公務員給与の臨時特例に準じた措置を講じたところであるが、引き続き政府の方針を踏まえつつ適切に対応すること。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表します。 また、総人件費の削減については、平成 24 年度に国家公務員給与の臨時特例に準じた措置を講じましたが、引き続き政府の方針を踏まえつつ適切に対応します。	<主な指標等> 1. 対国家公務員指数（ラスパイレス指数）の状況 2. 役職員給与の適正化の取組状況 3. 国家公務員の給与に準じた運用状況	<主要な業務実績> [1.対国家公務員指数（ラスパイレス指数）の状況、 2.役職員給与の適正化の取組状況] ○平成 25 年度より、機構俸給表を国家公務員行政職俸給表（一）と同一としている。 また、平成 26 年度以降は、国家公務員の給与に関する法律や人事院規則に準拠して、適正な運用に努めるとともに、取組状況をホームページで公表している。 なお、当機構の対国家公務員指数の実績は以下のとおりであり、国家公務員とほぼ同水準になっている。 【各年度の実績】 平成 24 年度実績：113.8 平成 25 年度実績：105.8 平成 26 年度実績：101.5 平成 27 年度実績：100.6 平成 28 年度実績：100.9 [3.国家公務員の給与に準じた運用状況] ○毎年度において「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」を踏まえ、給与規程の改正を実施。 【各年度の主な取組】 <平成 25 年度> ○給与規程の改正 1.俸給表の見直し（国家公務員行政職俸給表（一）と同一の俸給表に見直し） 2.措置の実施時期：平成 25 年 4 月 ○「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」を踏まえた俸給及び手当の引き下げ 1.俸給及び手当の引き下げ ①俸給月額 △9.77％～△4.77％ ②管理職手当 △10.00％ ③特別都市手当 俸給等の減額率に応じて減額 ④期末手当及び勤勉手当 △9.77％ 2.引き下げの実施期間：平成24年4月から平成26年3月 3.措置の実施時期：平成 24 年 4 月 <平成 26 年度> ○給与規程の改正 1.俸給表の見直し（国家公務員行政職俸給表（一）と同一の俸給表に見直し） 2.措置の実施時期：平成 26 年 12 月（平成 26 年 4 月から遡及適用） ○官民格差等に基づく給与水準改定 1.俸給及び手当の引き上げ ①俸給月額 俸給表を平均 0.3%引上げ ②ボーナス 3.95 月分→4.10 月分に引上げ ③自動車等使用者に係る通勤手当の引上げ 2.措置の実施時期：平成 2 6 年 4 月から（遡及適用）	<評定と根拠> 評定：B 平成 25 年度より、機構独自の俸給表を国家公務員行政職俸給表（一）と同一としている。 また、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき、当機構においても国の制度に併せた見直しを行っている。 平成 29 年度においても、同法に基づき、国の制度に併せ見直しを行うこととしており、中期計画を達成するものと判断し、B と評価する。	評定	B
						【評定に至った理由】 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【今後の課題】 【その他事項】 （外部有識者からの意見）	

				○給与制度の総合的見直し 1.俸給及び諸手当の見直し ①俸給月額 俸給表を平均 2%引下げ ②単身赴任手当の引上げ 2.措置の実施時期：平成 2 7 年 4 月から <平成 27 年度> ○給与制度の総合的見直し(平成 26 年法律第 105 号) 1.俸給及び諸手当の見直し ①俸給月額 俸給表を平均 2%引下げ ②単身赴任手当の引上げ 2.措置の実施時期：平成 27 年 4 月（平成 27 年 4 月から適用） ○官民格差等に基づく給与水準改定（平成 28 年法律第 1 号） 1.俸給及び手当の引き上げ ①俸給月額 俸給表を平均 0.4%引上げ②ボーナス 4.10 月分→4.20 月分に引上げ 2.措置の実施時期：平成 28 年 2 月（平成 27 年 4 月から遡及適用） <平成 28 年度> ○官民格差等に基づく給与水準改定（平成 28 年法律第 80 号） 1.俸給及び手当の引き上げ ①俸給月額 俸給表を平均 0.2%引上げ ②ボーナス 4.20 月分→4.30 月分に引上げ 2.措置の実施時期：平成 29 年 3 月（平成 28 年 4 月から遡及適用）		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報